

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第56期)	至	2019年3月31日

ウシオ電機株式会社

(E01929)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4. 経営上の重要な契約等	19
5. 研究開発活動	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	26
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
(5) 所有者別状況	26
(6) 大株主の状況	27
(7) 議決権の状況	29
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	30
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	32
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
第5 経理の状況	53
1. 連結財務諸表等	54
(1) 連結財務諸表	54
(2) その他	95
2. 財務諸表等	96
(1) 財務諸表	96
(2) 主な資産及び負債の内容	108
(3) その他	108
第6 提出会社の株式事務の概要	109
第7 提出会社の参考情報	110
1. 提出会社の親会社等の情報	110
2. その他の参考情報	110
第二部 提出会社の保証会社等の情報	111

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第56期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	ウシオ電機株式会社
【英訳名】	USHIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 宏治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03（5657）1000（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部 経理財務部長 瀧澤 秀明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03（5657）1000（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部 経理財務部長 瀧澤 秀明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	159,365	179,121	172,840	173,497	165,138
経常利益 (百万円)	13,708	14,633	11,001	12,050	11,439
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	11,279	11,105	7,042	11,001	11,326
包括利益 (百万円)	30,462	△394	8,161	5,509	3,198
純資産額 (百万円)	218,723	211,296	213,289	215,306	213,254
総資産額 (百万円)	294,542	294,525	308,430	305,303	306,628
1株当たり純資産額 (円)	1,653.88	1,621.97	1,664.40	1,683.42	1,691.45
1株当たり当期純利益 (円)	86.40	85.83	55.06	86.11	88.85
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.3	70.9	68.9	70.4	69.5
自己資本利益率 (%)	5.6	5.2	3.3	5.1	5.3
株価収益率 (倍)	17.3	17.4	25.6	16.6	14.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	9,876	12,031	12,624	15,567	8,853
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△3,710	△10,367	△15,254	4,322	2,719
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,210	△7,849	6,864	△3,613	△3,916
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	56,989	47,813	50,974	66,035	74,622
従業員数 (人)	5,540	5,886	5,963	5,847	5,703
(外、平均臨時雇用者 数)	(761)	(811)	(760)	(638)	(510)

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	48,026	51,033	48,923	47,917	47,113
経常利益 (百万円)	3,911	3,937	2,854	8,912	5,349
当期純利益 (百万円)	3,526	264	2,392	14,580	10,358
資本金 (発行済株式総数) (株)	19,556 (139,628,721)	19,556 (139,628,721)	19,556 (139,628,721)	19,556 (139,628,721)	19,556 (133,628,721)
純資産額 (百万円)	129,242	124,156	121,568	126,976	122,161
総資産額 (百万円)	157,811	164,334	158,550	161,012	160,533
1株当たり純資産額 (円)	988.02	964.89	951.53	993.85	969.63
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配 当額)	24.00 (円) (-)	26.00 (円) (-)	26.00 (円) (-)	26.00 (円) (-)	50.00 (円) (-)
1株当たり当期純利益 (円)	27.00	2.04	18.71	114.12	81.26
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.9	75.6	76.7	78.9	76.1
自己資本利益率 (%)	2.8	0.2	1.9	11.7	8.3
株価収益率 (倍)	55.4	731.7	75.2	12.5	15.9
配当性向 (%)	88.9	1,271.6	139.0	22.8	61.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	1,755 (85)	1,744 (106)	1,703 (96)	1,590 (83)	1,571 (89)
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX (配当込み))	114.1 (%) (130.7)	116.1 (%) (116.5)	111.3 (%) (133.7)	114.9 (%) (154.9)	108.4 (%) (147.1)
最高株価 (円)	1,599	1,873	1,617	1,739	1,599
最低株価 (円)	1,049	1,335	985	1,333	1,093

(注) 1. 連結売上高及び売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 連結経営指標等の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、提出会社の経営指標等の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第53期、第54期、第55期及び第56期の「1株当たり純資産額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度及び当事業年度の期首から適用しており、前連結会計年度及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1964年3月 ウシオ電機株式会社設立 資本金 12,500千円
- 1967年5月 アメリカにUSHIO AMERICA, INC. (ランプの販売) を設立
- 1968年9月 横浜市に生産技研横浜事業所を新設
- 1970年5月 東京証券取引所市場第2部上場 資本金 400,000千円
姫路市に播磨事業所を新設
- 1971年8月 本社を東京都千代田区大手町に移転
- 1974年4月 大阪証券取引所市場第2部上場 資本金 820,000千円
- 1980年9月 東京及び大阪証券取引所市場第1部上場 (2010年1月、大阪証券取引所上場廃止)
資本金 1,540,000千円
- 1981年4月 株式会社ユーテック (現ウシオライティング株式会社、ランプ及び産業機械の販売) を設立
- 1983年6月 兵庫ウシオ電機株式会社 (現ウシオライティング株式会社、ランプの製造販売) を設立
- 1985年4月 オランダにUSHIO EUROPE B.V. (ランプの販売) を設立
- 1986年7月 株式会社ユーテックを株式会社ウシオユーテックに商号変更
- 9月 香港にUSHIO HONG KONG, LTD. (光学装置の製造販売) を設立
- 1987年4月 アメリカにUSHIO OREGON, INC. (現USHIO AMERICA, INC.、ランプの製造販売) を設立
- 9月 台湾にUSHIO TAIWAN, INC. (ランプの製造販売) を設立
- 1988年12月 御殿場市に御殿場事業所を新設
フランスにUSHIO FRANCE S.A.R.L. (ランプの販売) を設立
- 1989年6月 当社シンガポール事務所をUSHIO SINGAPORE PTE LTD. (現USHIO ASIA PACIFIC PTE LTD.、ランプの販売) として現地法人化
- 1990年6月 ウシオマリーン株式会社 (現ウシオライティング株式会社、漁業用品の販売) を設立
- 10月 ドイツのBLV Licht- und Vakuumtechnik GmbH (ランプの製造販売) を買収
- 1991年11月 日本電子技術株式会社 (2017年3月清算、産業用電子機器の製造販売) を買収
- 1992年4月 アメリカのChristie Electric Corp.の映写機部門を買収し、CHRISTIE, INC.
(現CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.、映写機関連機器の製造販売) を設立
- 6月 ドイツにUSHIO DEUTSCHLAND GmbH (ランプの販売) を設立
- 1995年8月 オランダにUSHIO INTERNATIONAL B.V. (持株会社) を設立
- 1996年1月 フィリピンにUSHIO PHILIPPINES, INC. (ランプの製造販売) を設立
- 3月 韓国にUSHIO KOREA, INC. (ランプの販売) を設立
- 1997年4月 イギリスにUSHIO U.K., LTD. (ランプの販売) を設立
- 7月 株式会社ウシオ総合技術研究所 (2008年2月清算、光源及び光学装置の研究開発) を設立
- 1999年1月 台湾にTAIWAN USHIO LIGHTING, INC. (2015年3月清算、ランプの製造販売) を設立
- 9月 カナダのElectrohome Ltd.の映像機器事業部門を買収し、CHRISTIE SYSTEMS, INC.
(現CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC.、持株会社)、CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC.
(現CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.、デジタル映像機器の製造販売)、
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. (デジタル映像機器の販売) をそれぞれ設立
- 2000年4月 ウシオマリーン株式会社を株式会社ウシオユーテックに吸収合併
- 8月 ギガフォトン株式会社 (リソグラフィ用エキシマレーザー等の開発製造販売) を設立
- 2001年4月 CHRISTIEグループをそれぞれCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC.、
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.、CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.
に再編
- 5月 香港にUSHIO U-TECH (HONG KONG) CO., LTD. (商号変更によりUSHIO LIGHTING
(HONG KONG) CO., LTD.、2010年3月清算、産業機械の販売) を設立
- 2003年4月 アメリカのEvent Audio Visual Group, Inc. (映像機器のレンタル事業) を買収
- 7月 中国にUSHIO SHANGHAI, INC. (ランプの販売) を設立
- 2004年3月 中国にUSHIO (SUZHOU) Co., LTD. (ランプの製造販売) を設立
- 4月 ウシオライティング株式会社と株式会社ウシオユーテックが株式会社ウシオユーテックを
存続会社として合併し、ウシオライティング株式会社へ商号変更
USHIO OREGON, INC. をUSHIO AMERICA, INC. に吸収合併
- 8月 中国にCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI), LTD. (デジタル映像機器の販売) を設立

2005年4月	兵庫ウシオライティング株式会社（2012年11月清算、ランプの製造）を設立
7月	ドイツのXTREME technologies GmbH（2017年12月清算、EUV光源装置の開発製造販売）の持分（50%）を取得
10月	ポーランドのNatrium S.A.（現USHIO POLAND Sp. zo. o.、ランプの製造）を買収
2007年7月	アメリカのVista Controls Systems, Corp.（2015年1月CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.に統合、映像情報処理システムの製造販売）を買収
2008年1月	株式会社エピテックス（現ウシオオプトセミコンダクター株式会社、LEDの製造販売）を買収
5月	XTREME technologies GmbHの持分を100%取得し、完全子会社化
6月	中国にUSHIO SHENZHEN, INC.（ランプの販売）を設立
2009年5月	アメリカのNecsel Intellectual Property, Inc.（半導体レーザーの開発製造販売）を買収
12月	アメリカのLuminetx Corporation（現CHRISTIE MEDICAL HOLDINGS, INC.、医療機器の製造販売）を買収
2010年6月	中国にCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHENZHEN) CO., LTD.（デジタル映像機器の製造）を設立
12月	アメリカのNecsel Intellectual Property, Inc.（半導体レーザーの開発製造販売）の全株式を取得し完全子会社化
2011年5月	ギガフォトン株式会社の当社保有全株式を株式会社小松製作所へ譲渡
2012年1月	ブラジルにCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS SOUTH AMERICA LTDA.（デジタル映像機器の販売）を設立
3月	株式会社アドテックエンジニアリングの株式を公開買付けにより追加取得し、連結子会社化
4月	USHIO SINGAPORE PTE LTD.をUSHIO ASIA PACIFIC PTE LTD.に商号変更
4月	アメリカにUSHIO AMERICA HOLDINGS, INC.（北米持株会社）を設立
4月	中国にUSHIO (SHAOGUAN) CO., LTD（ランプの製造）を設立
11月	オーストラリアのVR Solutions Pty Ltd.及びその子会社VR Solutions India Pvt Ltd.（現CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS AUSTRALIA PTY. LTD.及び現CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (INDIA) PVT. LTD.、デジタル映像機器の販売）を買収
2013年2月	タイにUSHIO ASIA PACIFIC (THAILAND) LTD.（ランプの販売）を設立
7月	メキシコにCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS MEXICO, S. DE R. L. DE C. V.（デジタル映像機器の販売）を設立
2014年5月	カナダのArsenal Media Inc.（デジタルコンテンツの企画制作）を買収
7月	ウシオオプトセミコンダクター株式会社（LED及び半導体レーザーの製造販売）を設立
8月	株式会社アドテックエンジニアリングの株式を株式交換により追加取得し、完全子会社化
2015年1月	ドイツのCoolux GmbH（デジタルコンテンツ制御機器の製造販売）を買収
4月	マックスレイ株式会社（現ウシオライティング株式会社、照明器具の販売）を買収
6月	株式会社エピテックスの商号をウシオエピテックス株式会社へと変更
11月	アメリカのAllure Global Solutions, Inc.（2018年11月売却、デジタルサイネージ関連のソリューション提供）を買収
2016年1月	アメリカのAmerican Green Technology, Inc.（2018年12月連結除外、ランプの販売）を買収
3月	アメリカのPD-LD, Inc.（現Necsel Modules Corporation、半導体レーザーの開発製造販売）を買収
	ウシオエピテックス株式会社の株式を追加取得し完全子会社化
4月	本社を東京都千代田区丸の内に移転
	株式会社サンソリット（メディカルスキンケア製品の販売）を買収
6月	ウシオエピテックス株式会社をウシオオプトセミコンダクター株式会社に吸収合併
9月	Necsel Modules CorporationをNecsel Intellectual Property, Inc.に吸収合併
12月	中国にUSHIO MEDICAL TECHNOLOGY (SUZHOU) CO., LTD.（先端医療機器及び周辺機器の開発製造販売）を設立
	Arsenal Media Inc.をCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.に吸収合併
2017年4月	ウシオエンターテインメントホールディングス株式会社（日本におけるエンターテインメント関連グループ企業の統括事業）を設立
2018年4月	マックスレイ株式会社をウシオライティング株式会社に吸収合併

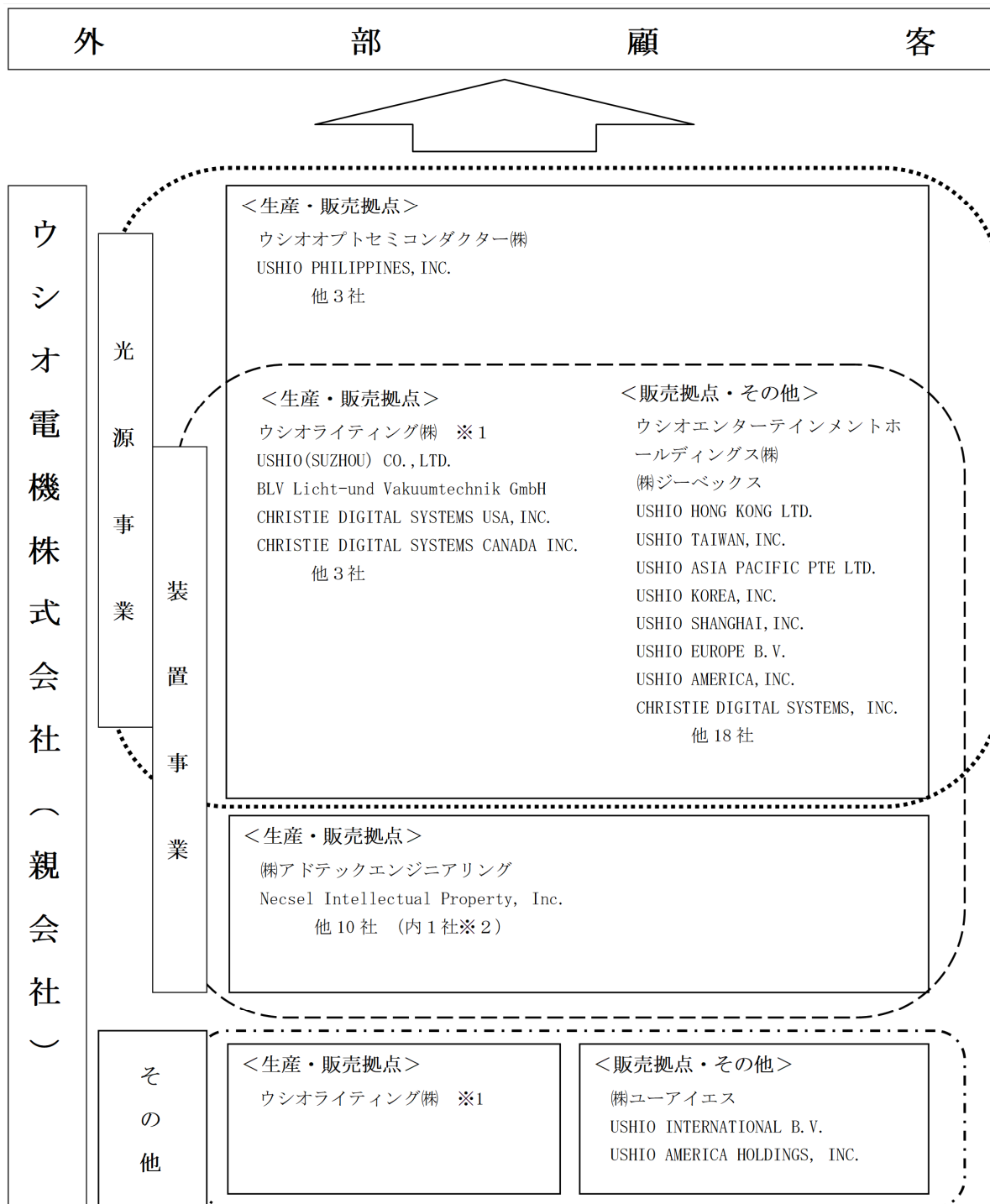
3 【事業の内容】

当社グループの企業集団は、当社（ウシオ電機株式会社）、連結子会社55社及び持分法適用会社1社で構成され、光源、装置及び産業機械の製造販売を主な内容とし、更に各事業に関連する研究開発及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループが営んでいる主な事業内容、主な関係会社の当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業内容の区分は、セグメント情報における事業区分と同一であります。

事業内容	主な製品	主な会社
光源事業	ハロゲンランプ、クセノンランプ、超高圧UVランプ、エキシマランプ	当社 ウシオエンターテインメントホールディングス(株) ウシオライティング(株) (株)ジーベックス ウシオオプトセミコンダクター(株) USHIO AMERICA, INC. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. USHIO EUROPE B. V. BLV Licht- und Vakuumtechnik GmbH USHIO HONG KONG LTD. USHIO (SUZHOU) CO., LTD. USHIO TAIWAN, INC. USHIO ASIA PACIFIC PTE LTD. USHIO PHILIPPINES, INC. USHIO KOREA, INC. USHIO SHANGHAI, INC. 他24社
装置事業	映画館用映写機及び関連装置、紫外線硬化装置、各種露光装置、エキシマ関連装置	当社 ウシオエンターテインメントホールディングス(株) ウシオライティング(株) (株)ジーベックス (株)アドテックエンジニアリング Necsel Intellectual Property, Inc. USHIO AMERICA, INC. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. USHIO EUROPE B. V. BLV Licht- und Vakuumtechnik GmbH USHIO HONG KONG LTD. USHIO (SUZHOU) CO., LTD. USHIO TAIWAN, INC. USHIO ASIA PACIFIC PTE LTD. USHIO KOREA, INC. USHIO SHANGHAI, INC. 他31社
その他事業	射出成形機、食品包装機械、音響機器等	ウシオライティング(株)
	子会社株式の保有及び管理等	USHIO AMERICA HOLDINGS, INC. USHIO INTERNATIONAL B. V.
	保険代理店業務、その他	(株)ユーアイエス

企業集団等の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) ※1 光源事業と装置事業及びその他事業の全ての事業を営んでいる会社

※2 関連会社で持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

2019年3月31日現在

会社名	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	子会社の議決 権に対する 所有割合 (%)	関係内容
ウシオエンターテインメントホールディングス(株)	東京都中央区	百万円 10	光源事業 装置事業	100.0	役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 3名)
ウシオライティング(株)	東京都中央区	百万円 100	光源事業 装置事業 その他事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売先・仕入先であります。 役員の兼任等 6名 (うち当社従業員 4名)
(株)ジーベックス	東京都中央区	百万円 50	光源事業 装置事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売先 であります。 役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 3名)
(株)アドテックエンジニアリング	東京都千代田区	百万円 1,661	装置事業	100.0	当社製品及び商品の販売先・仕入先であり、設備を貸与しております。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
ウシオオプトセミコンダクター(株)	東京都千代田区	百万円 490	光源事業	100.0	当社製品及び商品の仕入先 であり、設備及び資金を貸 与しております。 役員の兼任等 8名 (うち当社従業員 7名)
(株)ユーアイエス	神奈川県横浜市 青葉区	百万円 100	その他事業	100.0	役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
USHIO AMERICA HOLDINGS, INC.	California, U. S. A.	US\$ 1,428	その他事業	100.0	資金を貸与しております。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 3名)
※ USHIO AMERICA, INC.	California, U. S. A.	千 US\$ 68,109	光源事業 装置事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売先・仕入先であります。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 3名)
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.	California, U. S. A.	千 US\$ 10,010	光源事業 装置事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売先 であります。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 1名)
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC.	California, U. S. A.	US\$ 625	光源事業 装置事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 1名)
※ CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.	Ontario, Canada	千 C\$ 45,641	光源事業 装置事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売先 であります。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 1名)

会社名	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	子会社の議決 権に対する 所有割合 (%)	関係内容
USHIO EUROPE B. V.	Oude Meer, The Netherlands	千 EURO 3,584	光源事業 装置事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であります。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
BLV Licht- und Vakuumtechnik GmbH	Steinhoering, Germany	千 EURO 8,947	光源事業 装置事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であり、設備を 貸与しております。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
※ USHIO INTERNATIONAL B. V.	Amsterdam, The Netherlands	千 US\$ 8,602	その他事業	100.0	役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
USHIO HONG KONG LTD.	Kowloon, Hong Kong	千 HK\$ 58,700	光源事業 装置事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であり、設備を 貸与しております。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
USHIO TAIWAN, INC.	Taipei, Taiwan	千 NT\$ 237,800	光源事業 装置事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であります。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 3名)
USHIO ASIA PACIFIC PTE LTD.	Macpherson, Singapore	千 US\$ 3,382	光源事業 装置事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売先 であります。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
※ USHIO PHILIPPINES, INC.	Cavite, Philippines	千 US\$ 13,343	光源事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であります。 役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 5名)
USHIO KOREA, INC.	Seoul, Korea	千 W 500,000	光源事業 装置事業	100.0	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であります。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 3名)
※ USHIO SHANGHAI, INC.	Shanghai, China	千 CNY 1,655	光源事業 装置事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であり、設備を 貸与しております。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
USHIO (SUZHOU) CO., LTD.	Suzhou, China	千 CNY 46,349	光源事業 装置事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であります。 役員の兼任等 6名 (うち当社従業員 6名)

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権に対する所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 上記のほか34社の連結子会社及び1社の持分法適用関連会社があります。
4. 会社名欄に※印があるものは特定子会社であります。
5. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.

主要な損益情報等	(1) 売上高	41,986 百万円
	(2) 経常損失(△)	△5,392 百万円
	(3) 当期純損失(△)	△5,452 百万円
	(4) 純資産額	△3,617 百万円
	(5) 総資産額	31,077 百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
光源事業	3,063 (276)
装置事業	2,497 (224)
その他事業	52 (5)
全社 (共通)	91 (5)
合計	5,703 (510)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,571 (89)	42.8	19.2	7,244,808

セグメントの名称	従業員数 (人)
光源事業	1,023 (35)
装置事業	457 (48)
その他事業	— (—)
全社 (共通)	91 (6)
合計	1,571 (89)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、提出会社の労働組合としてウシオ電機労働組合が、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係につきましては、良好であり特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、独自性、先駆性をもった「光創造企業」として、常に世界の光マーケットで顧客のニーズを先取りし、そのニーズに応える新しい高付加価値製品・サービスの開発・提供を行い、事業の拡充を目指します。

また、すべてに「グローバルスタンダード」をベースとした高い企業倫理を確立し、革新的でスピーディーな経営を行うとともに、社会や環境との共生・共存を図り、ステークホルダーの信頼と期待に応えてまいります。

(2) 経営戦略等

2018年3月期を初年度とする中期経営計画では、「次なる飛躍への基礎固め」をキーワードに「既存事業の収益性維持・改善」及び「新たな成長機会への追求」を重点経営課題として掲げ、中期経営計画の最終年度である2020年3月期の達成目標として営業利益150億円、営業利益率7.5%を重要業績評価指標（KPI）として設定し、達成を目指してまいりましたが、当社グループを取り巻く事業環境変化等を受け、既存事業及び新規事業ともに想定を下回り推移したことから、目標達成は困難となりました。このような状況を踏まえ、中期経営計画の最終年度である2020年3月期の達成目標を営業利益100億円、営業利益率5.9%とし、達成を目指してまいります。

1. 既存事業の収益性維持・改善

既存市場における競争力強化により、収益性とシェアを維持してまいります。光源事業では、生産工場でのIT・ロボット化や適地生産体制などを強化することで生産性及び品質を向上させ、また、競争力のある製品のラインナップ拡充によりシェアを維持・拡大してまいります。装置事業では、光学装置において高コスト体質改善の取り組みを継続的に行うことで収益性を維持するとともに、好調な市場環境を背景に売上を着実に拡大させてまいります。また、映像装置においては抜本的な収益構造改革を実行することで収益性を改善するとともに、市場ニーズに合致した市場競争力のある新製品を積極的に市場投入することで製品ラインナップを強化し、売上を拡大させてまいります。

2. 新たな成長機会の追求

創業以来培った保有技術やモノづくりの強みを活かし、新たな市場への参入や新規事業の早期立ち上げを進めてまいります。光源事業では、当社グループが保有する光技術の応用や成長市場に着目し、積極的に投資をしてまいります。具体的には、環境衛生分野や半導体などのエレクトロニクス分野における新たな市場ニーズに着目し、事業拡大を図ってまいります。また、独自性のある新光源（固体光源）事業を早期に確立することで、既存ランプの置き換え需要に対応しつつ、新規市場への参入機会を増やしてまいります。装置事業の光学装置においては、IoTや5Gの進展によるデータセンター及び高速処理ニーズによる需要拡大を背景とした各種露光装置の投資機会を着実に捉え拡大してまいります。新規事業として、マスク検査用EUV光源事業を着実に推進し拡大していくことで、最先端露光技術の進展に貢献してまいります。映像装置では、シネマ及び一般映像においてニーズが高いハイエンドプロジェクターのラインナップを強化し、シネマ分野でのプロジェクターの更新需要及びプレミアムシネマ需要に対応していくとともに、成長分野であるエンターテインメント市場を中心に高付加価値なトータルソリューションビジネスを展開し、拡大してまいります。

なお、新たな成長機会を追求していくうえで、従来のモノの販売だけでなく、それに付随したサービスなどを一貫して提供する提案型のビジネスモデルへ変革してまいります。また、シナジーを重視したM&A投資や事業提携を積極的に活用していくことで、新たな成長機会の追求を加速してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画の最終年度である2020年3月期の達成目標として、連結営業利益100億円、連結営業利益率5.9%を重要業績評価指標（KPI）として設定し、各施策を着実に進めることで達成を目指してまいります。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境を展望しますと、エレクトロニクス分野では、半導体・電子部品関連市場におけるIoTや5G、車載用デバイスやスマートフォンの小型化・高機能化の進展により、各種電子デバイス向け及び最先端ICパッケージ基板向けの需要増加が見込まれ、関連する露光装置及び光源は拡大基調となる見込みです。また、スマートフォンをはじめとしたディスプレイの狭額縁化が進んでいることから、関連するフレキシブル基板向け露光装置需要が増加する見込みです。一方で、スマートフォンの需要減少により、M-SAP向け設備投資の抑制が見られ、関連する露光装置は引き続き低調に推移する見込みです。フラットパネルディスプレイ関連市場においては、主に中国での大型液晶パネルの設備投資増加を見込んでおりますが、中小型液晶パネルディスプレイ及び有機ELディスプレイについては、設備投資抑制の継続により、関連する光源及び光学装置は低調に推移する見込みです。

映像装置分野では、シネマ市場で中国を中心に映画館の新設は続いているものの、全世界の年間新設数は鈍化傾向であり、デジタルシネマプロジェクターの販売台数は減少する見込みです。一方で、固体光源（LD・LED）を搭載したプロジェクターへのニーズが高まっていることから、新設映画館に採用されるシネマプロジェクターの半数が固体光源を採用したプロジェクターとなる見込みです。一般映像市場においては、映像や音響、照明などを採用するアミューズメント施設や各種イベントなどが拡大傾向にあることから、エンターテインメント市場は拡大基調で推移する見込みです。一方で、同市場においてフラットパネルディスプレイの浸透や固体光源を搭載するプロジェクターへのニーズの高まりにより、競争激化が見込まれます。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループを取り巻く既存市場の多くが成熟期を迎え、中長期での持続的成長に向けて、既存市場での高シェアと収益性を維持すること、及び新規市場への参入や新規事業創出を加速させていくことが事業上の課題となっております。また、光源事業を取り巻く市場では、従来のランプに代わる固体光源（LD・LED）の採用が徐々に進む事業構造変化が起きており、当社グループにおける固体光源事業の着実な推進によるランプ+固体光源での光源事業の拡大及び収益性維持・拡大が課題となっております。

これらの課題に対処すべく、多様化するマーケットニーズに対応した競争力ある製品ラインナップの拡充や、徹底した製造コストの低減、品質・生産性の向上に加え、国内外での生産拠点・販売拠点とネットワークの拡大強化を図り、サービス体制の充実等に努めるとともに、既存技術・製品の強みを活かした提案型トータルソリューションビジネスの展開拡大やオープンイノベーションの活用等により、世界のマーケットへ向けて高付加価値な光源、光学装置及び映像装置を既存市場のみならず、新規市場への拡販を図ってまいります。「光」のイノベーションカンパニーとして、ランプ+固体光源による幅広いアプリケーションの展開及び周辺装置やサービスなどを加えた高付加価値なソリューション提案を拡大していくことで、中長期での持続的成長を目指してまいります。また、強固な財務基盤を背景に、シナジー重視のM&Aや企業提携などに積極的に取り組み、事業拡大を図ってまいります。

また健全な財務体質を維持しつつ、成長投資と株主還元に関し、バランスのとれた資産配分を安定的に行うことが財務上の課題となっております。

一方、企業の社会的責任として、環境問題を重要な経営課題の一つと捉え、省エネルギー・省資源、廃棄物削減・リサイクル化、環境負荷の低減等に積極的に取り組んでまいります。

そして、あらゆるステークホルダーからの信頼にお応えするための施策として、コーポレートガバナンス、コンプライアンス体制強化による内部統制システムの充実、BCPなどリスク管理体制の整備による安定した事業継続にも努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況及びキャッシュ・フロー等の業績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、記載した事項は、有価証券報告書提出日(2019年6月27日)現在において当社グループが判断したものが、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 半導体、フラットパネル業界の需要動向による影響について

当社グループの業績は、半導体やフラットパネル業界における需給の影響を受ける状況にあります。当社の取扱品目には、製造装置用のランプという消耗品があり、工場が安定的に稼動することを前提に需要が発生する構造となっております。しかしながら、当社が扱う半導体やフラットパネルの製造装置につきましては、各々の業界における短期・中長期的な市況の変動や技術革新の影響を受け、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 各種照明・照射光源の需要変動等による影響について

当社グループは半導体、フラットパネル分野以外に、各種照明やデータプロジェクター用及びデジタルシネマプロジェクター用光源等をマーケットに供給しておりますが、これらの光源は、技術動向、価格動向、需要変動の影響を受け、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 映像装置の需要変動等による影響について

当社グループでは、映画館用及び業務用大型プロジェクターを提供しておりますが、各地域における需要変動や、マーケットにおける技術動向、価格動向により、当社グループの業績、財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料等の調達に係るリスクについて

当社グループは原材料を外部調達しており、幅広い供給元から原材料供給を受けることで、質の確保はもとより、同時に安定した価格で量の確保を行っております。しかし、特にランプ製造の過程においては主要原材料としてタングステンやモリブデン等のレアメタルや特殊ガスを使用していることから、これらの原材料の供給不足や価格高騰により製造原価が上昇する可能性があることが、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 国際的活動及び海外進出に潜在するリスクについて

当社グループの生産及び販売活動は、北米やヨーロッパ、並びにアジア等の日本国外でも行われております。これらの海外進出には、各国における諸規則や諸規制等の変更、人材確保の不安定さ、インフラ面の未整備、社会的混乱等が発生するリスクが内在しており、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権によるリスクについて

当社グループは頻繁な技術革新を伴う業界に属しており、特許、商標及びその他の知的財産権の保護・維持・管理が、各市場シェア及び競争力の維持のためには重要となります。しかし、当社グループの保有する当該権利が第三者に侵害された場合や、当社グループが第三者の保有する当該権利を侵害した場合において、訴訟へと発展する可能性があります。こうした知的財産権の保護が大きく損なわれるような場合には、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 外国為替のリスクについて

当社グループは、円建とともに外貨建も含めて一般事業取引や投融資を行っております。従って、外貨によって行っている当社グループの商取引及び投融資の損益は、外国為替の変動による影響を受ける状況にあります。これに対して為替予約を適宜行っておりますが、為替リスクを完全に回避することはできないため為替の変動が当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 有価証券の価格変動リスクについて

当社グループは有価証券を保有しており、価格変動が当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報セキュリティに関するリスクについて

情報システム・情報通信ネットワークの安全性及び信頼性を確保するため、情報セキュリティ及びサイバーセキュリティを強化しておりますが、外部からのサイバーテロやコンピュータウィルスの侵入、自然災害による設備の損壊があった場合、それらを完全に防止できるのではなく、被害の規模により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦等による影響により、中国において設備投資需要を中心に減速するなど成長鈍化がみられたものの、米国では引き続き個人消費の増加や雇用環境の改善を背景にした底堅い経済成長により、総じて緩やかな回復基調が続きました。国内経済は、個人消費や雇用環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調となりました。

このような経済環境のもと、当社グループの事業環境について概観いたしますと、半導体・電子部品関連市場は、IoTや5Gなどを背景とした各種電子デバイス向け、スマートフォンの小型化、高機能化やその他車載などの用途で需要が拡大基調で推移いたしました。フラットパネルディスプレイ関連市場は、大型パネルディスプレイの設備投資が中国で増加している一方で、前年同期に拡大した有機ELディスプレイの需要に一服感が見られました。映像関連市場は、中国を中心に映画館の新設は続いているものの、全世界の年間新設数は鈍化傾向となりました。また、新設映画館におけるシネマプロジェクターの約半数が固体光源（LD・LED）を採用したプロジェクターとなっております。

さらに米中貿易摩擦等の影響による中国における設備投資の減少により需要減少の影響がありました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における資産は、3,066億2千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億2千4百万円増加いたしました。主な増加要因は、投資有価証券の売却による現金及び預金の増加と、新製品投入の遅れ等による棚卸資産の増加であります。一方、主な減少要因は、売却による投資有価証券の減少であります。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、933億7千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ33億7千5百万円増加いたしました。主な増加要因は、未払法人税等の増加と、一時的な運転資金需要による短期借入金の増加であります。主な減少要因は、保有投資有価証券の含み益の減少に伴う繰延税金負債の減少であります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、2,132億5千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ20億5千1百万円減少いたしました。主な増加要因は、為替影響による為替換算調整勘定の増加であります。一方、主な減少要因は、株式売却等によるその他有価証券評価差額金の減少であります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度末の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

b. 経営成績

当連結会計年度は、売上高は1,651億3千8百万円（前年同期比4.8%減）、営業利益は85億1千7百万円（前年同期比16.1%減）、経常利益は114億3千9百万円（前年同期比5.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、主に米国子会社における事業構造改善費用25億7千6百万円を計上しましたが、特別利益として投資有価証券売却益を計上したことなどにより、113億2千6百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（光源事業）

[放電ランプ]

露光用UVランプは、前年同期に拡大した有機ELディスプレイ関連の需要は一服感が見られたものの、大型液晶ディスプレイの設備投資拡大による需要増加により売上は増加しました。一方、シネマプロジェクター用クセノンランプについては、中国を中心としたプロジェクターの固体光源化による需要の減少及び競争激化による単価下落がありました。また、データプロジェクター用ランプについては、前年同期に特定ユーザーの新製品に採用され

たことで拡大した高ワッテージ品の販売が減少したことに加え、市場全体でプロジェクターへの固体光源の採用が拡大したことでランプ需要は減少しました。その結果、放電ランプ全体の売上高は減少しました。

[ハロゲンランプ]

OA用途においては、米中貿易摩擦等の影響による中国景気の減速によりランプ需要が減少しました。その結果、ハロゲンランプ全体の売上高は減少しました。

その結果、売上高は678億4千7百万円（前年同期比8.7%減）、セグメント利益は83億6千7百万円（前年同期比19.6%減）を計上いたしました。

(装置事業)

[映像装置]

シネマ分野では、中国を中心としたシネマスクリーンの年間設置数は減少傾向にあります。そのため、デジタルシネマプロジェクターの販売台数は前年同期比で減少しました。また、デジタルシネマプロジェクターの固体光源を採用する割合が増加しているなか、市場ニーズに対応した高付加価値な固体光源（RGBレーザー）を搭載した新規プロジェクターの販売を開始したことで製品ミックスは改善傾向にあるものの、一部市場における要求未達が生じたことにより販売台数は計画を下回り推移しました。一般映像分野では、前年同期に計上したデジタルサイネージ関連の映像ソリューション案件が減少しました。また、市場でニーズが高まっている固体光源（RGBレーザー及びレーザーフォスファー）を搭載したプロジェクターの市場投入が遅れたことにより、一般映像全体で販売が伸び悩みました。その結果、映像装置全体の売上高は減少しました。なお、映像装置事業では、引き続き抜本的な収益構造改革に取り組んでおり、収益性は改善基調にあります。

[光学装置]

UV装置では、一部のスマートフォン減産による影響を受けてM-SAP向け設備投資の抑制がみられ、前年同期に拡大した直描式露光装置の販売が減少しました。一方で、スマートフォンに搭載する電子デバイスの小型化及び高機能化などを背景に、電子デバイス向け投影露光装置の販売は増加しました。キュア装置では、フラットパネルディスプレイ関連市場における中小型パネルの設備投資が有機EL中心となっていることから、モバイル用高精細液晶パネル向け光配向装置の販売は減少しました。一方で、液晶ディスプレイを中心に大型化への設備投資による需要が増加していることから、関連する液晶関連装置の売上が増加しました。その結果、光学装置全体の売上高は増加しました。

その結果、売上高は947億4百万円（前年同期比3.1%減）、セグメント損失は3億円を計上いたしました。

(その他事業)

その他事業におきましては、各種成形機の販売が増加したものの、食品関連機械において前年同期の大型案件の減少により、売上が減少しました。

その結果、売上高は33億5千5百万円（前年同期比3.2%減）、セグメント利益は1億円（前年同期比22.1%減）を計上いたしました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ85億8千6百万円増加し746億2千2百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、88億5千3百万円の収入（前連結会計年度は155億6千7百万円の収入）となりました。

この主な内訳は、税金等調整前当期純利益の計上203億9千万円、減価償却費の発生67億7千5百万円及び売上債権の減少24億7千1百万円による収入と、投資有価証券売却益の発生121億4千1百万円、たな卸資産の増加89億9千5百万円及び法人税等の支払26億1千7百万円の支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、27億1千9百万円の収入（前連結会計年度は43億2千2百万円の収入）となりました。

この主な内訳は、定期預金の払戻142億2千5百万円及び投資有価証券の売却及び償還134億8千1百万円による収入と、定期預金の預入165億7千7百万円、有形固定資産の取得62億2千8百万円、投資有価証券の取得28億6千9百万円の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、39億1千6百万円の支出（前連結会計年度は36億1千3百万円の支出）となりました。

この主な内訳は、短期借入金の純増減30億2千8百万円、長期借入による5億2千1百万円の収入と、配当金の支払33億3千5百万円、自己株式の取得22億6千3百万円及び長期借入金の返済18億6千8百万円の支出によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
光源事業 (百万円)	51,145	89.5
装置事業 (百万円)	81,087	105.6
報告セグメント計 (百万円)	132,233	98.7
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	132,233	98.7

- (注) 1. 上記金額は販売価格にて算定しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループの生産は過去の販売実績及び市場調査による需要の予測並びに将来の予測等を考慮し、生産計画を設定し、これに基づいて勘案された見込生産であります。

c. 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
光源事業 (百万円)	67,193	92.8
装置事業 (百万円)	94,641	96.9
報告セグメント計 (百万円)	161,834	95.2
その他 (百万円)	3,303	96.3
合計 (百万円)	165,138	95.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

なお、連結財務諸表作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

当連結会計年度は、中期経営計画の2年目にあたり、設定した経営目標である営業利益125億円、営業利益率6.9%の達成を目指し「次なる飛躍への基礎固め」をキーワードに「既存事業の収益性の維持・改善」及び「新たな成長機会の追求」の重点経営課題に取り組んでまいりましたが、当社グループを取り巻く事業環境変化等により営業利益85億円 (達成率68.1%)、営業利益率5.2%に留まり、目標値を達成することができませんでした。

a. 既存事業の収益性の維持・改善

光源事業においては、既存事業で高い品質と競争力確保への取り組みを積極的に行い、各市場におけるシェアを維持・拡大し安定した収益性を確保していくために、品質向上及び労働生産性向上を目的とした生産工場でのIT・ロボット化の取り組みを進めました。その結果、不良率の低減やリードタイム短縮などの効果により生産性が向上しました。一方で、シネマプロジェクター用及びデータプロジェクター用ランプにおいて、プロジェクター光源の固体光源(LD・LED)採用が拡大していることからランプ需要が減少し収益性が悪化しました。

装置事業の光学装置では、高コスト体質による収益性の課題がありましたが、これを改善するために取り組んだ利益重視の施策(適正価格での受注や製品の標準化)や生産工程の見直し(ファブライト化やITなどを活用した生産革新)などの体質改善策が功を奏し、収益性は改善しました。装置事業の映像装置では、不採算事業の整理を含む構造改善策の実行により固定費削減を進めましたが、一部市場における要求仕様未達の発生により、RGBレーザープロジェクターの販売が計画を大幅に下回ったことから、映像装置の収益性は改善傾向にあるものの、その改善幅は計画を下回りました。

b. 新たな成長機会の追求

新規市場開拓・新規事業創出では、マスク検査用EUV光源事業など新しい芽が出始めているものもありますが、その他は計画未達でした。また、シナジー重視のM&Aでは、露光装置事業の買収を実施したものの、M&A成立案件は想定より不足し推移しました。

c. 経営成績の分析

当連結会計年度は、中期経営計画2年目の経営目標として、営業利益125億円、営業利益率6.9%を掲げスタートしましたが、その結果は営業利益85億円、営業利益率5.2%となり、営業利益の達成率は68.1%に留まりました。

光源事業では、露光用UVランプにおいて、有機ELディスプレイ向け需要が設備投資抑制の影響により想定を下回り推移したことに加え、シネマプロジェクター用及びデータプロジェクター用ランプにおいて、想定以上に固体光源化が加速したことによりランプのリプレース需要が減少しました。その結果、セグメント売上高は、期初計画値770億円に対し達成率87.3%の671億円となりました。

装置事業の映像装置では、シネマ分野において、一部市場における要求仕様未達の発生により、RGBレーザープロジェクターの販売が期初計画を大幅に下回ったことに加え、一般映像分野において、前期に計上したソリューション案件が減少したことや、蛍光体レーザー光源を使用したプロジェクターの採用が市場で拡大しているなか、新製品投入が遅れたことなどにより、映像装置の売上高は、期初計画値600億円に対し達成率95.0%の569億円となりました。また、光学装置においては、各種電子デバイス向けの堅調な需要や大型液晶パネル向け液晶関連装置の販売増加があったものの、スマートフォンのメイン基板(M-SAP)向け露光装置の販売が計画を下回り推移したことから、光学装置の売上高は、期初計画値375億円に対し達成率94.2%の353億円となりました。その結果、装置事業全体のセグメント売上高は、期初計画値990億円に対し達成率95.6%の946億円となりました。

③資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料、商品等の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、M&A等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金の残高は28,939百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は74,622百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約として特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、産業用光源の開発・製造を中核として光学系技術をはじめ、エレクトロニクスやメカトロニクスなど、光を利用・応用していく上で不可欠なさまざまな周辺技術の開発を推し進め、光のユニット化、光の装置・システム化へと事業を展開しております。新市場・新技術の動向を常に把握し、戦略的な研究開発活動を行うと共に、各研究開発部門が相互に連携・連動しながら数々の新しい光源及び光の関連装置やソリューションを生み出す体制となっております。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は10,110百万円であり、光源事業及び装置事業を中心に行っております。なお、各セグメントの研究開発費はセグメント間の取引を含んでおります。

当連結会計年度の主な成果は、次のとおりであります。

(光源事業)

- ・ 赤色高出力レーザーダイオードで、世界最高のパルス光出力 3.5Wを実現

子会社であるウシオオプトセミコンダクター株式会社では、レーザープロジェクター用赤色レーザーダイオード(638nm)において、高温環境においても高光出力・高効率化を図るため、2017年に販売を開始したパルス光出力2.5Wの製品をベースに、チップからの光取り出し効率改善や放熱性向上等を進め、チップ性能を大幅に改善しました。これにより、世界最高のパルス光出力3.5W(寿命20,000時間達成)を実現した「HL63520HD」を開発し、2019年4月より販売開始しました。

本製品は、2019年2月5日(火)から2月7日(木)までThe Moscone Center(米国 サンフランシスコ)で開催された「Photonics West 2019」にて講演およびブース展示を行い、好評を得ました。

レーザープロジェクターは従来のランプタイプと比較し、長寿命かつランプ交換が不要など、TCO(Total Cost Ownership)削減に貢献でき、特にレーザータイプの中でも、光源に赤色レーザーダイオードを搭載した製品は優れた色再現性を高効率で実現できることから、現在普及が進んでいます。

光源事業に係る研究開発費は4,590百万円であります。

(装置事業)

- ・ 小型で高輝度なEUV光源の研究開発

当社は小型で高輝度なEUV光源の研究開発に取り組んでいます。高度な微細化が進む次世代半導体業界ではEUVリソグラフィ量産ライン向けマスク検査装置の実用化が渴望されており、その実現に必須となるSn LDP方式のEUV光源(従来のXe方式と比較して約50倍の輝度)の開発を進めています。また、量産ライン向けであることから高信頼性開発にも取り組んでいます。高輝度・高信頼性のEUV光源を開発することにより、最先端半導体プロセスの大幅な生産性向上の実現を通じて社会の発展に貢献します。

装置事業に係る研究開発費は5,478百万円であります。

(その他事業)

その他事業に係る研究開発費は41百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、既存設備の増強、将来的に成長が期待できる事業及び研究開発分野に重点をおき、光源事業・装置事業を中心に8,462百万円の設備投資を実施いたしました。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用の受入ベースの数値。金額には消費税等を含んでおりません。）の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度	前期比
光源事業	2,508百万円	107.67%
装置事業	4,518百万円	228.97%
その他	1,435百万円	150.29%
合計	8,462百万円	160.94%

当連結会計年度は、各セグメントとも設備投資案件を厳選し、投資効率を追求した設備投資を継続する一方、今後成長が見込まれる分野での当社グループの事業競争力強化を狙った重点投資を行った結果、設備投資額は増加いたしました。

当社グループの設備投資は主に装置事業・光源事業を中心に行っており、装置事業おきましては多様化するマーケットニーズに対応した露光装置や光配向装置等の光学装置、レーザープロジェクター等の映像装置を重点事業とし、光源事業におきましては、高い品質力・技術力の維持とともに、固体光源事業の着実な推進等に重点を置き、設備投資を実施いたしました。

上記設備投資に関連して、所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

なお、光源事業・装置事業における工場設備等の除却に伴う固定資産除却損80百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注) 3
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)	
播磨事業所 (兵庫県姫路市)	光源事業 装置事業	光源事業 装置事業 生産設備	3,422	1,129	1,176 (67,987)	1,038	6,768	974
御殿場事業所 (静岡県御殿場市)	装置事業	装置事業 生産設備	4,280	492	1,203 (53,114)	940	6,917	187
横浜事業所 (神奈川県横浜市青葉区)	装置事業	装置事業 生産設備	594	71	301 (9,290)	318	1,284	176

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注) 3
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)	
ウシオライ ティング㈱	福崎事業所 (兵庫県神崎郡)	光源事業	光源事業 生産設備	446	76	760 (19,713)	71	1,355	149
ウシオライ ティング㈱	物流倉庫 (茨城県つくば市)	光源事業	物流倉庫	90	0	180 (4,959)	25	296	18
ウシオライ ティング㈱	物流センター (大阪府東大阪市)	光源事業	物流センタ ー	86	—	526 (2,848)	0	613	14
㈱アドテックエ ンジニアリング	長岡工場 (新潟県長岡市)	装置事業	装置事業 生産設備	1,343	369	379 (29,625)	139	2,231	234
ウシオオプトセミ コンダクター㈱	御殿場事業所 (静岡県御殿場市)	光源事業	光源事業 生産設備	8	529	—	338	876	97
ウシオオプトセミ コンダクター㈱	京都事業所 (京都府京都市南 区)	光源事業	光源事業 生産設備	576	125	330 (1,493)	9	1,042	52

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注) 3
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)	
USHIO HONG KONG LTD.	Yuen Long 事業所 (香港)	光源事業	倉庫及び 事務所	55	48	46 (4,800)	44	195	53
USHIO PHILIPPINES, INC.	Philippines 工場 (Philippines)	光源事業	光源事業 生産設備	618	537	—	96	1,252	549
USHIO (SUZHOU) CO., LTD.	蘇州工場 (中国)	光源事業 装置事業	光源事業 装置事業 生産設備	228	64	—	25	317	116
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHENZHEN) CO., LTD.	深圳工場 (中国)	装置事業	装置事業 生産設備	19	91	—	20	131	117
BLV Licht-und Vakuumentchnik GmbH	Steinhoering 工場 (Germany)	光源事業	光源事業 生産設備	279	41	83 (19,401)	55	460	114
USHIO POLAND Sp. Zo. 0	Blonie工場 (Poland)	光源事業	光源事業 生産設備	311	134	131 (37,500)	11	589	68
USHIO AMERICA, INC.	Oregon工場 (U. S. A.)	光源事業	光源事業 生産設備	69	17	24 (23,871)	—	112	54
USHIO AMERICA, INC. (注) 2	CDS-USA本社 (U. S. A.)	装置事業	倉庫及び 事務所	94	—	480 (1,614)	—	574	—
USHIO AMERICA, INC.	本社 (U. S. A.)	光源事業	倉庫及び 事務所	449	9	510 (18,632)	103	1,072	126
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.	Kitchener工場 (Canada)	装置事業	装置事業 生産設備	877	277	355 (87,275)	659	2,168	506
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.	CDS-USA本社 (U. S. A.)	装置事業	装置事業 販売設備	711	113	—	175	1,001	199
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.	Cerritos事業所 (U. S. A.)	装置事業	装置事業 メンテナ ンス設備	474	75	—	117	667	132
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.	Citrus倉庫 (U. S. A.)	装置事業	装置事業 販売設備	212	—	60 (4,274)	8	281	28

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 在外子会社のUSHIO AMERICA, INC.のCDS-USA本社は、連結子会社であるCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC.、CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.に賃貸しております。

3. 従業員数は、当該事業所に勤務している当社グループの従業員の合計を記載しております。

4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 及びリース料 (百万円)
本社 (東京都千代田区)	全社統括業務 光源事業、装置事業	統括業務設備及び 販売業務設備 (賃借)	201	442

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 及び リース料 (百万円)
ウシオライティング(株)	東京本社 (東京都中央区)	光源事業 その他事業	統括及び販売業務 設備 (賃借)	99	77
ウシオライティング(株)	有明事業所 (東京都江東区)	光源事業 その他事業	販売業務設備 (賃借)	10	32
ウシオオプトセミコン ダクター(株)	御殿場事業所 (静岡県御殿場市)	光源事業	光源事業生産設備 (リース)	97	90

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 及び リース料 (百万円)
USHIO AMERICA, INC.	Irvine工場 (U. S. A.)	光源事業	光源事業生産設備 (リース)	26	23
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.	U. K. 支社 (U. K.)	装置事業	装置事業販売設備 (リース)	44	31
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.	France支社 (France)	装置事業	装置事業販売設備 及び事務所 (リース)	10	13
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.	Singapore支社 (Singapore)	装置事業	装置事業販売設備 及び事務所 (リース)	18	19
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHENZHEN) CO., LTD.	本社 (China)	装置事業	装置事業生産設備 (リース)	117	115
CHRISTIE MEDICAL HOLDINGS, INC.	Memphis事業所 (U. S. A.)	装置事業	研究開発設備及び 事務所 (リース)	22	19
Event Audio Visual Group, Inc.	Detroit事業所 (U. S. A.)	装置事業	装置事業販売設備 及び事務所 (リース)	29	14

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、市場動向、投資効率等を総合的に勘案して、連結会社各社が個別に策定しております。また、重要な設備投資計画にあたっては、現地法人会議において当社グループとしてより効率的な投資が出来るよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 御殿場事業所	静岡県 御殿場市	装置事業	装置事業 生産設備	1,237	—	自己資金	2019.4	2020.3
提出会社 播磨事業所	兵庫県姫路市	光源事業 装置事業	光源事業及び 装置事業 生産設備	986	—	自己資金	2019.4	2020.3
提出会社 本社	東京都 千代田区	全社統括業務 光源事業 装置事業	情報化投資	246	—	自己資金	2019.4	2020.3
ウシオオプトセミコン ダクター(株) 御殿場事業所	静岡県 御殿場市	光源事業	光源事業 生産設備	572	—	自己資金	2019.4	2020.3
ウシオオプトセミコン ダクター(株) 京都事業所	京都府京都市	光源事業	光源事業 生産設備	553	—	自己資金	2019.4	2020.3
ウシオオプトセミコン ダクター(株) 佐久事業所	長野県佐久市	光源事業	光源事業 生産設備	137	—	自己資金	2019.4	2020.3

(2) 改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.	Kitchener, Canada	装置事業	装置事業 生産設備	563	—	自己資金	2019.4	2020.3
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHENZHEN) CO., LTD.	Shenzhen, Chin a	装置事業	装置事業 生産設備	548	—	自己資金	2019.4	2020.3
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS U. S. A. INC.	Cypress, CA, US A	装置事業	装置事業 生産設備	482	—	自己資金	2019.4	2020.3

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	133,628,721	133,628,721	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	133,628,721	133,628,721	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年2月8日	△6,000,000	133,628,721	—	19,556	—	28,248

(注) 自己株式の消却に伴う減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	43	27	112	260	8	7,536	7,986	—
所有株式数(単元)	—	486,866	18,341	111,905	525,265	55	191,904	1,334,336	195,121
所有株式数の割合 (%)	—	36.48	1.37	8.38	39.36	0.00	14.38	100	—

- (注) 1. 自己株式7,288,787株は、「個人その他」に72,887単元及び「単元未満株式の状況」に87株を含めて記載しております。
2. 役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式352,300株は、「金融機関」に3,523単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,658,700	8.43
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST （常任代理人 香港上海銀行 東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	6,798,200	5.38
株式会社りそな銀行（注）2	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	6,319,009	5.00
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエスタックス エグゼンプテド ペンション ファンズ （常任代理人 香港上海銀行 東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	5,726,093	4.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,058,400	4.00
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	4,274,921	3.38
株式会社三菱UFJ銀行 （注）3	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,248,022	3.36
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	3,305,500	2.61
牛尾 治朗	東京都港区	2,636,714	2.08
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 （常任代理人 みずほ銀行）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟）	2,583,283	2.04
計	—	51,608,842	40.84

（注）1. 上記のほか、自己株式が7,288,787株あります。なお、自己株式（7,288,787株）には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式（352,300株）を含んでおりません。

2. 2015年11月6日付で関東財務局長に提出された株式会社りそな銀行の大量保有報告書の変更報告書において、2015年10月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	7,697,809	5.51

3. 2018年4月16日付で関東財務局長に提出された株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの大量保有報告書の変更報告書において、2018年4月9日現在で、共同保有者である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ国際投信株式会社がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,248,022	3.04
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	7,836,355	5.61
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	369,000	0.26

4. 2018年6月13日付で関東財務局長に提出されたスプラスグループ・インベストメント・マネジメント・リミテッドの大量保有報告書の変更報告書において、2018年6月8日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
スプラスグループ・インベストメント・マネジメント・リミテッド	181 University Avenue Suite 1300 Toronto, Ontario Canada M5H 3M7	5,614,900	4.02

5. 2019年4月17日付で関東財務局長に提出されたシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーの大量保有報告書の変更報告書において、2019年4月12日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティール, ブルトン ストリート1, タイム アンド ライフ ビル 5階	15,484,200	11.59

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 7,288,700	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 126,144,900	1,261,449	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 195,121	—	—
発行済株式総数	133,628,721	—	—
総株主の議決権	—	1,261,449	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式が352,300株 (議決権の数3,523個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ウシオ電機株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目6番5号	7,288,700	—	7,288,700	5.45
計	—	7,288,700	—	7,288,700	5.45

(注) 上記のほか、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式352,300株を貸借対照表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 【役員向け株式報酬制度の概要】

当社は、2015年6月26日開催の定時株主総会及び2016年6月29日開催の定時株主総会での決議に基づき、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員（国内非居住者である者を除く。以下、これらをあわせて「取締役等」という。）を対象として、取締役等の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とした株式報酬制度を導入しております。

当該制度は、連続する3事業年度（当初は2016年3月31日で終了した事業年度から2018年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とし、取締役会の決議によって延長が行われた場合には、以降の各3事業年度とする。以下「対象期間」という。）を対象として、当社が拠出する取締役等の報酬額相当の金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、毎年5月末日に同年3月31日で終了した事業年度における役位及び業績（連結営業利益・ROE）達成度等に応じて取締役等に一定のポイント数（1ポイントは当社株式1株）が付与され、原則として取締役等の退任後において付与されたポイント数の累積値に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が交付及び給付される制度です。

当社は、2018年6月28日開催の取締役会において、2019年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象期間として当該制度の延長を行うことを決議しております。

② 【役員向け株式報酬制度により取締役等に取得させる予定の株式の総数又は総額】

当社は、対象期間ごとに合計620百万円を上限とする金銭を当社の取締役等への報酬として拠出し信託を設定します。当該信託は、信託された金銭を原資として当社株式を当社（自己株式処分）又は株式市場から取得します。対象期間ごとに当該信託が取得する当社株数の上限は330,000株としており、取締役等が付与を受けることができるポイント数の1年あたりの総数の上限は110,000ポイントとしております。

③ 【役員向け株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲】

受益者要件を満たす取締役等

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2018年12月20日) での決議状況 (取得期間 2018年12月21日～2019年12月20日)	8,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,712,000	2,160,448,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	6,288,000	7,839,551,600
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	78.60	78.39
当期間における取得自己株式	1,249,600	1,700,301,400
提出日現在の未行使割合 (%)	62.98	61.39

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,194	4,374,520
当期間における取得自己株式	504	698,736

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	6,000,000	8,654,975,525	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	7,288,787	—	8,538,891	—

(注) 1. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式 352,300株は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元が企業として最重要課題の一つであることを常に認識し、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主各位に対し安定的・継続的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針に基づき、また、更なる株主価値向上に向けた株主還元策の強化と資本効率の向上を目指し、前期より24円増配し、1株につき50円と決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後とも長期的な視野に立った新製品・新技術などの研究開発投資や生産性向上のための設備投資等に充当し、企業体質の強化、企業価値の増大を図ってまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	6,316	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念に掲げた目指すべき姿を実現し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上が、すべてのステークホルダーの満足につながると認識しております。これを実現するために、企業経営の透明性と効率性の確保、また迅速・果敢な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

② 企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

これは、重要な業務執行の一部の決定を業務執行を担う取締役へ委任することによる意思決定の迅速化を推進する一方で、取締役会の半数を社外取締役で構成することにより監督機能を強化するとともに、取締役の職務の執行の適法性及び妥当性を監査する権限を有する監査等委員会を設置することにより監査・監督機能の強化を図るためであります。

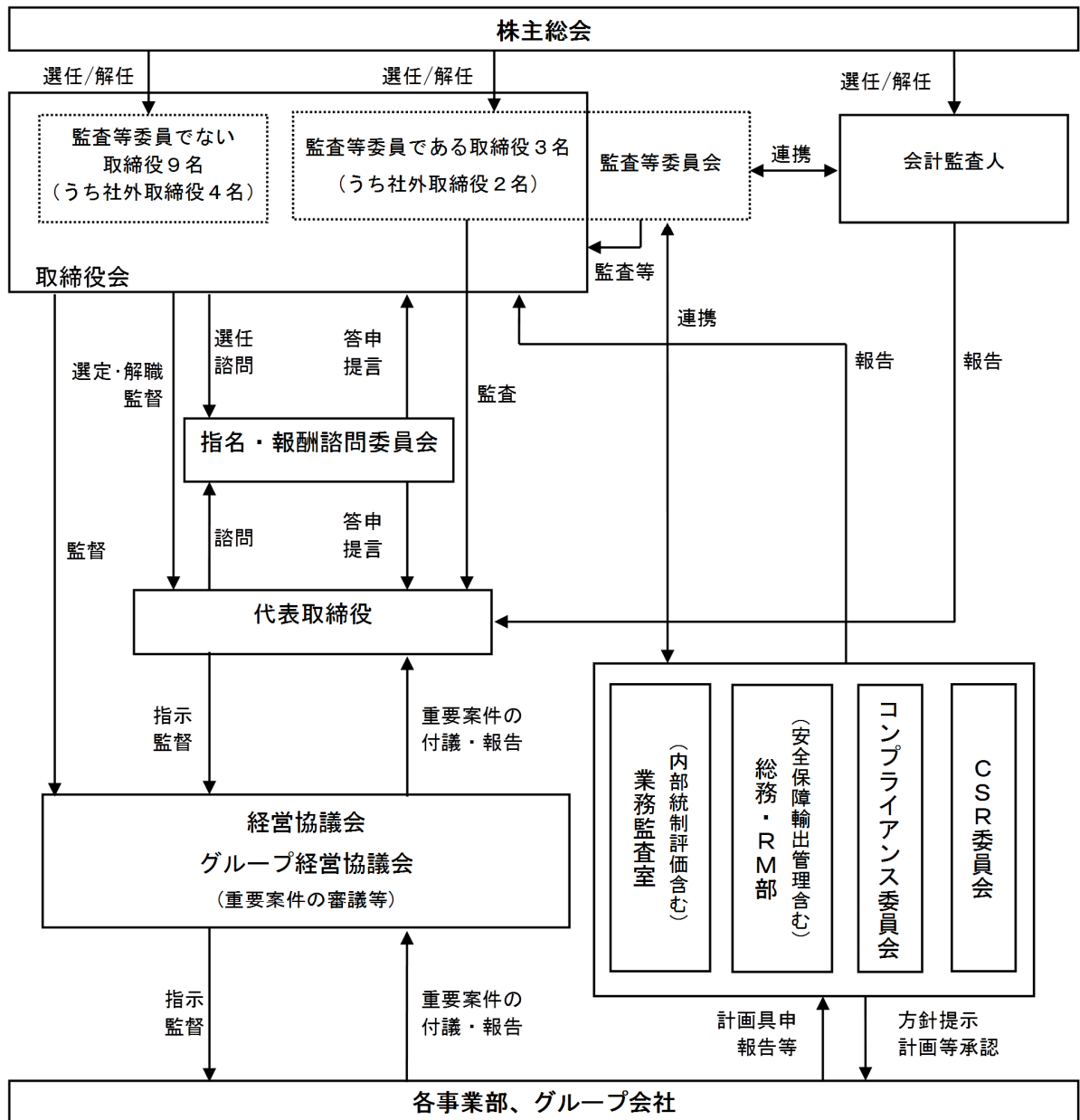
また、取締役の指名及び報酬の決定について公平性及び妥当性を確保することを目的として、委員長及び半数以上の委員を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しております。

取締役会については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）牛尾治朗、内藤宏治、川村直樹、牛尾志朗、神山和久、原良也（社外取締役）、金丸恭文（社外取締役）、橘・フクシマ・咲江（社外取締役）及び佐々木豊成（社外取締役）の9名（うち社外取締役4名）と監査等委員である取締役小林敦之、米田正典（社外取締役）及び山口伸淑（社外取締役）の3名（うち社外取締役2名）の計12名で構成され、取締役原良也（社外取締役）を議長として、経営の基本方針等の最重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督を担っております。なお、業務執行は、重要な業務執行の一部の決定を業務執行を担う取締役へ委任することにより意思決定の迅速化を推進するとともに、執行役員制度により確実かつ迅速な業務の執行体制を構築しております。また、経営協議会、グループ経営協議会を設置し業務執行に関する重要事項の審議・報告を行っております。

監査等委員会については、監査等委員である取締役小林敦之、米田正典（社外取締役）及び山口伸淑（社外取締役）の3名（うち社外取締役2名）で構成され、取締役小林敦之を委員長として、監査等委員会の定める監査等委員会監査等基準に従い取締役の職務執行状況についての監査等を行っております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの情報収集、並びに内部監査部門及び会計監査人との連携を円滑に行い監査等の実効性を高めるため、常勤の監査等委員1名を選定しております。

指名・報酬諮問委員会については、取締役牛尾治朗、内藤宏治、原良也（社外取締役）、金丸恭文（社外取締役）、橘・フクシマ・咲江（社外取締役）及び米田正典（社外取締役）の計6名（うち社外取締役4名）で構成され、取締役原良也（社外取締役）を委員長として、代表取締役又は取締役会の諮問に応じ、取締役の報酬の体系及び水準、個々の取締役の業績への貢献度評価並びに取締役の指名に関する答申を行っております。

b. 当社の機関・内部統制図



③ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社並びにグループ全体の内部統制システムを整備しております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、全社員が法令、定款及び当社の企業理念を遵守した行動をとるための、行動指針を定める。また、その徹底を図るためコンプライアンス担当部門を設けることとし、内部監査部門はコンプライアンス担当部門と連携の上、状況を監査し、適宜取締役会及び監査等委員会に報告する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、別途定める社内諸規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存、管理する。また、取締役はこれらの文書等を常時閲覧することができるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程においてコンプライアンス、環境、品質、財務、法務、災害、情報及び輸出管理等のリスクの種類毎に責任部門を定め、各責任部門において規則やガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成や配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者となる取締役又は執行役員を定める。また、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、担当取締役ないし執行役員は速やかに取締役会に報告する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な業務執行の一部の決定を業務執行を担う取締役へ委任することにより意思決定の迅速化を推進するとともに、執行役員制度により確実かつ迅速な業務の執行体制を構築する。また、情報技術（IT）を活用し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を行うことで、目標達成の精度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i. 当社グループにおいても当社と共通の企業理念及び行動指針を定め、グループ全社にコンプライアンス意識の醸成を図る。また、グループ各社において、規模や業態等に応じて、コンプライアンス担当や内部監査担当を配置し、当社のコンプライアンス担当部門や内部監査部門と連携する。
- ii. 当社グループは、グループ経営協議会や個別定例会議を開催し情報の共有化を図る。また、当社はグループ各社から月例報告により定期的に報告を受けるとともに、重要事項については事前協議を行う。
- iii. 当社におけるリスクの種類毎に定める責任部門が、グループ各社の関連部署と連携することにより統括的に当社グループのリスク管理を行う。
- iv. 当社グループにおける中長期の目標を共有するとともに、グループ各社の目標値を年度予算として策定し、それらに基づく業績管理を行う。また、当社からグループ各社に取締役及び監査役を必要に応じて派遣する。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- i. 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の設置方法、人数、資質等について監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務の遂行に必要となる取締役及び使用人を置くものとする。また、当該取締役及び使用人の業務評価及び人事評価については、監査等委員会の意見を尊重し決定する。
- ii. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員会の職務の補助業務の遂行においては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会の職務の補助業務が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力する。

- g. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する事項
 - i. 当社の取締役又は使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループ全体に著しい影響を及ぼすおそれのある事項、毎月の経営状況として重要な事項、内部監査の実施状況等を適宜報告する。
 - ii. 当社は、当社グループの取締役、監査役及び使用人が当社の監査等委員もしくは自己の会社の監査役への報告、又は内部通報制度等により外部の窓口への報告をすることができる体制を、規模や所在地等に応じて確保する。
 - iii. 当社は、監査等委員会への報告又は内部通報制度等による報告をしたことを理由として、当該報告を行った者に対して不利益な取扱をしないことを社内規程において明示する。
- h. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項
当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門との間で定期的な意見交換を実施する。また、監査等委員会に対し、経理担当部門が主体となり監査が実効的に行われるための補助を行う。
- j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社は、「社会の秩序や安全に悪影響を与える反社会的団体やグループ、人物などに関わりを持たない」ことをすべての取締役及び使用人が守るべき基本的な行動規範を定めた行動指針において宣言している。また、法務部門を統括部門とし、情報の集約化を図るとともに、地元警察署や関連団体との連携を図り、反社会的勢力に関する情報収集に努めている。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

⑧ 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、監査等委員会設置会社への移行以前の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、監査役であった者の賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	牛尾 治朗	1931年2月12日生	1964年3月 当社設立代表取締役社長 1979年4月 当社代表取締役会長 (現在) 1994年3月 (財)ウシオ育英文化財団 (現(公財)ウシオ財団) 理事長 (現在) 2007年11月 (公財)総合研究開発機構 (現(公財)NIRA総合研究開発機構) 会長 (現在)	(注) 3	2,636,714
代表取締役社長 執行役員社長	内藤 宏治	1963年4月3日生	1986年4月 当社入社 2014年4月 当社第三事業部長 2014年10月 当社執行役員 当社光源事業部副事業部長兼光源事業部営業部門長 2015年4月 当社上級執行役員 当社光源事業部長 2016年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社執行役員社長 2019年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 (現在)	(注) 3	2,100
取締役 専務執行役員 事業統括本部長 事業統括本部システムソリューション事業部長 事業統括本部事業戦略室長	川村 直樹	1963年10月9日生	1986年4月 当社入社 2014年4月 当社第二事業部光システムBU長 2014年10月 当社バイオメディカル事業部副事業部長兼バイオメディカル事業部営業部門長 2015年2月 当社バイオメディカル事業部長兼バイオメディカル事業部営業部門長 2015年4月 当社執行役員 当社バイオメディカル事業部長 2016年11月 当社システムソリューション事業部長 2017年4月 当社上級執行役員 2018年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社専務執行役員 当社事業統括本部長兼事業統括本部システムソリューション事業部長 (現在) 2019年5月 当社事業統括本部事業戦略室長 (現在) 2019年6月 当社取締役兼専務執行役員 (現在)	(注) 3	600
取締役 常務執行役員	牛尾 志朗	1958年4月14日生	1991年4月 (株)ウシオユーテック (現ウシオライティング(株)) 入社 1991年6月 同社取締役 1992年4月 同社常務取締役 1996年2月 同社代表取締役社長 2004年4月 同社代表取締役会長 当社上級グループ執行役員 2004年6月 当社取締役兼上級グループ執行役員 2005年3月 当社取締役兼常務執行役員 2010年4月 ウシオライティング(株)代表取締役会長 (現在) 当社取締役兼グループ常務執行役員 2010年6月 当社取締役兼常務執行役員 (現在)	(注) 3	171,833

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 グループ上級執行役員	神山 和久	1968年9月25日生	1995年9月 当社入社 2013年11月 当社経営本部総合企画部長 2014年10月 当社経営本部経営企画部長 2016年4月 当社執行役員 当社社長統括本部長兼社長統括本部 経営戦略部門長 2018年4月 当社社長統括本部長 2018年7月 当社グループ執行役員 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. CFO 2019年4月 当社グループ上級執行役員 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. 取締役社長(現在) CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. 取締役会長(現在) CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. 取締役会長(現在) 2019年6月 当社取締役兼グループ上級執行役員 (現在)	(注)3	1,050
取締役	原 良也	1943年4月3日生	1967年4月 大和証券(株)(現 大和証券(株))入社 1991年6月 同社取締役 1995年9月 同社常務取締役 1997年10月 同社代表取締役社長 1999年4月 (株)大和証券グループ本社代表取締役 社長兼CEO 大和証券(株)代表取締役社長 2004年6月 (株)大和証券グループ本社取締役会長 2008年6月 同社最高顧問 2012年6月 同社名誉顧問(現在) 2014年6月 当社社外取締役(現在)	(注)3	1,900
取締役	金丸 恭文	1954年3月12日生	1979年4月 (株)テイケイシイ(現 (株)TKC) 入社 1982年4月 ロジック・システムズ・インターナ ショナル(株)入社 1985年9月 (株)エヌ・ティ・ティピー・シーコミ ュニケーションズ取締役 1989年11月 フューチャーシステムコンサルティ ング(株)(現 フューチャー(株)) 設立代表取締役社長 2006年3月 同社代表取締役会長兼社長 2007年1月 フューチャーアーキテクト(株)(現 フューチャー(株))代表取締役会長 2011年3月 同社代表取締役会長兼社長 2015年6月 当社社外取締役(現在) 2015年7月 フューチャーアーキテクト(株)(現 フューチャー(株))代表取締役会長 2016年4月 フューチャー(株)代表取締役会長兼 社長グループCEO(現在) フューチャーアーキテクト(株) 代表取締役会長(現在)	(注)3	9,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	橘・フクシマ・ 咲江	1949年9月10日生	1980年6月 ブラックストーン・インターナショナル(株)入社 1987年9月 ベイン・アンド・カンパニー(株)入社 1991年8月 日本コーン・フェリー・インターナショナル(株)入社 1995年5月 コーン・フェリー・インターナショナル米国本社取締役 2000年9月 日本コーン・フェリー・インターナショナル(株)取締役社長 2001年7月 同社代表取締役社長 2009年5月 同社代表取締役会長 2010年7月 G&Sグローバル・アドバイザーズ(株)代表取締役社長(現在) 2012年5月 J. フロントリテイリング(株)社外取締役(現在) 2016年6月 当社社外取締役(現在) 2019年6月 コニカミノルタ(株)社外取締役(現在)	(注) 3	400
取締役	佐々木 豊成	1953年4月1日生	1976年9月 大蔵省入省 2003年7月 財務省主計局次長 2007年7月 国税庁次長 2008年7月 財務省理財局長 2010年1月 内閣官房副長官補 2013年4月 内閣官房TPP政府対策本部国内調整総括官 2016年7月 (一社)生命保険協会代表理事副会長(現在) 2019年6月 当社社外取締役(現在)	(注) 3	—
取締役 (常勤監査等委員)	小林 敦之	1959年3月19日生	1982年4月 当社入社 2007年4月 当社執行役員 2011年7月 当社上級執行役員 2013年6月 当社取締役兼常務執行役員 2014年4月 当社経営本部長 2016年4月 当社社長統括本部担当 2016年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現在)	(注) 4	4,860
取締役 (監査等委員)	米田 正典	1950年7月24日生	1974年4月 同和火災海上保険(株)(現 あいおいニッセイ同和損害保険(株))入社 2003年6月 ニッセイ同和損害保険(株)(現 あいおいニッセイ同和損害保険(株))取締役 2010年4月 同社取締役副社長執行役員 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)取締役執行役員 2010年10月 あいおいニッセイ同和損害保険(株)取締役副社長執行役員 2012年6月 同社代表取締役副社長執行役員 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)代表取締役執行役員 2014年4月 あいおいニッセイ同和損害保険(株)顧問 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)代表取締役 2014年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在)	(注) 4	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	山口 伸淑	1955年1月20日生	1977年4月 ㈱協和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 2003年6月 ㈱りそな銀行 執行役 2010年6月 同行取締役専務執行役員 2013年4月 りそなカード㈱代表取締役 2014年6月 ナカバヤシ㈱社外取締役(現在) 2015年4月 ㈱東京カンテイ専務取締役 2015年12月 ㈱エスケアーアイ(現 ㈱サカイホールディングス) 社外取締役(現在) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現在)	(注) 4	1,100
計					2,832,657

- (注) 1. 取締役牛尾志朗は、代表取締役会長牛尾治朗の子であります。
2. 取締役原良也、金丸恭文、橘・フクシマ・咲江、佐々木豊成、米田正典及び山口伸淑の6名は、社外取締役であります。
3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

a. 員数

当社の社外取締役は6名であります。

b. 企業統治において果たす役割及び機能、選任状況に対する考え方並びに当社との利害関係

原良也 氏	証券会社における経営者としての豊富な経験と資本市場に関する深い知見を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から経営全般にわたり監督・助言いただいています。なお、同氏は取引のある証券会社の元代表取締役ではあるものの、同社及び当社双方の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも1%を超えるものではなく、当社の意思決定に対して影響を与える取引関係はありません。また、同氏と当社との間には、同氏が当社株式1,900株を所有していることを除き、その他の利害関係はありません。また、同氏が同社及び同社グループの業務執行者を退任し10年以上が経過しております。以上のことから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。
金丸恭文 氏	情報通信及びITコンサルティング会社の創業者・経営者としての豊富な経験と深い知見を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から経営全般にわたり監督・助言いただいています。なお、同氏が代表する会社と当社の間には取引関係はありませんが、同社及び当社双方の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも1%を超えるものではなく、当社の意思決定に対して影響を与える取引関係はありません。また、同氏と当社との間には、同氏が当社株式9,100株を所有していることを除き、その他の利害関係はありません。以上のことから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。
橘・フクシマ・咲江 氏	グローバルな視野を持つ人材に関する高い見識及び国際的な企業経営に関する豊富な知識・経験を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から経営全般にわたり監督・助言いただいています。なお、同氏が代表する会社と当社との間には取引関係はありません。また、同氏と当社との間には、同氏が当社株式400株を所有していることを除き、その他の利害関係はありません。以上のことから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。
佐々木豊成 氏	自由貿易の推進などグローバルな事業展開に関する豊富な経験と深い知見を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から経営全般にわたり監督・助言いただけるものと認識しております。なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。以上のことから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。

米田正典 氏	<p>保険会社における経営者としての幅広く高度な見識及び豊富な経験を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から監査・監督いただいています。なお、同氏は取引のある損害保険会社の元代表取締役ではあるものの、同社及び当社双方の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも1%を超えるものではなく、当社の意思決定に対して影響を与える取引関係はありません。また、同氏と当社との間には、同氏が当社株式3,000株を所有していることを除き、その他の利害関係はありません。また、同氏が同社及び同社グループの業務執行者を退任し4年以上が経過しております。以上のことから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。</p>
山口伸淑 氏	<p>金融機関における経営者としての幅広く高度な見識及び豊富な経験を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から監査・監督いただいています。なお、同氏は取引銀行出身者ではあるものの、当社の総資産に占める同行からの借入金額の割合は少なく、実質無借金の状態にあるため、当社の意思決定に対して影響を与える取引関係はありません。また、同氏と当社との間には、同氏が当社株式1,100株を所有していることを除き、その他の利害関係はありません。また、同氏が同行及び同行グループの業務執行者を退任し4年以上が経過しております。以上のことから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。</p>

c. 独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役の独立性については、東京証券取引所の定める独立性基準をふまえ、当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係及び個別事情を総合的に勘案して判断することとしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における意見表明並びに他の取締役（監査等委員である取締役を含む。）との個別の情報交換、意見交換等を行うことにより、経営の監督機能の強化を図っております。なお、社外取締役は、取締役会の議案について十分な検討ができるように事前に各担当部門より説明を受けております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において他の監査等委員並びに内部監査部門（内部統制部門を含む。）による監査の内容について説明及び報告を受け、また会計監査人からは監査方針の説明及び監査結果について報告を受けるなど相互に連携するほか、随時情報交換、意見交換等を行い監査機能の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名を含む3名で構成されており、取締役の職務執行状況の監査等を実施する体制整備を行っております。なお、常勤の監査等委員 小林敦之氏は、当社における財務責任者としての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員 山口伸淑氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況等

内部監査部門は、業務管理や業務手続の妥当性等の監査を実地での監査を基に行っており、監査等委員会に対して年間の監査計画書を提出して具体的な監査方針を説明するとともに、内部監査結果の報告を適宜行います。

会計監査人は、監査等委員会に対して年間の監査計画書を提出して具体的な監査方針を説明するとともに、四半期・期末決算における四半期レビュー・会計監査の際にはレビュー・監査結果の要旨の報告を行います。

監査等委員会、内部監査部門及び会計監査人は、情報交換、意見交換を実施し、相互連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

田中 宏和
須山 誠一郎

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 18名 その他 26名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人監査相当性基準（会計監査人の品質管理に関する基準を含む）」を策定し、これに基づき、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、監査の品質管理システムが整備され、かつ着実に運用されていること、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる監査体制と海外のネットワークを保持し整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対し「会計監査人監査相当性基準（会計監査人の品質管理に関する基準を含む）」に基づいて評価を行っており、会計監査人による会計監査が従前から適正に行われていることを確認しております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況や監査結果報告等を受け、必要に応じて説明を求めております。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	73	—	78	—
連結子会社	24	—	13	—
計	97	—	91	—

当社及び連結子会社における非監査業務の該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	1
連結子会社	182	4	194	17
計	182	4	194	19

当社における非監査業務の内容は、当連結会計年度は海外拠点に関するアドバイザー業務であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は税務申告書作成業務等、当連結会計年度は、税務調査対応に関するアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査等委員会の同意を得た上で、当社の事業規模及び事業内容（適用される会計基準等を含む）の観点から監査工数を合理的に勘案し、当該工数を基に総合的に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」をふまえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役の報酬は、固定金銭報酬並びに業績に連動した金銭報酬及び株式報酬により構成しております。社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、固定金銭報酬のみにより構成しております。

当社では、委員長及び半数以上の委員を社外取締役により構成する報酬諮問委員会を設置し、報酬の体系及び水準並びに個々の取締役の職務評価について審議を行っております。報酬の体系及び水準（固定金銭報酬並びに業績に連動した金銭報酬及び株式報酬の体系及び水準）は、いずれも外部調査機関による調査に基づく同業種及び同規模等の他社役員の役職ごとの報酬水準を参考としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、報酬諮問委員会の審議を経て取締役会の決議により決定しております。監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

業績連動の金銭報酬は、取締役の報酬と業績との連動性をより明確にし、業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、前1連結会計年度の連結業績評価、部門別業績評価及び職務評価により決定されます。連結業績評価は、連結営業利益、親会社の株主に帰属する当期純利益を評価指標とし、部門別業績評価は、担当する部門の営業利益相当額を評価指標としております。業績連動の金銭報酬の報酬全体に占める割合は、最大約33%となり、固定金銭報酬と併せて、翌年度の月例定額報酬として支給しております。

業績連動の株式報酬は、取締役の報酬と業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、前1連結会計年度における役位及び業績達成度等に応じて取締役に対し信託を通じて株式が付与されるものであり、株式報酬制度の概要は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載の通りであります。業績達成度は、連結営業利益及びROEを評価指標としております。業績連動の株式報酬（信託への拠出時の金銭価値にて換算）の報酬全体に占める割合は、最大約25%となります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数
		固定報酬 (金銭)	業績連動報酬 (金銭)	業績連動報酬 (株式)	
取締役(監査等委員および社 外取締役を除く。)	263	160	73	29	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	27	27	—	—	1
社外役員	44	44	—	—	7

(注1) 業績連動報酬(株式)は、日本基準により当連結会計年度に費用計上した金額を記載しております。

(注2) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は、2016年6月29日開催の定時株主総会において、年額540百万円以内(うち社外取締役分は84百万円以内)と決議されております。なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、定款において12名以内と定めております。

(注3) 監査等委員である取締役の報酬等の額は、2016年6月29日開催の定時株主総会において、年額84百万円以内と決議されております。なお、監査等委員である取締役の員数は、定款において5名以内と定めております。

(注4) 2015年6月26日開催の定時株主総会及び2016年6月29日開催の定時株主総会の決議により、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載の役員向け株式報酬制度を導入しており、当該制度では、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(国内非居住である者を除く。)を対象者として、3事業年度(当初は2016年3月31日で終了した事業年度から2018年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度)を対象期間として620百万円を上限とする金銭を株式交付信託に拠出し、対象期間ごとに当該信託が当社株数330,000株を上限として取得し、当該対象者に対し1年あたり110,000ポイント(1ポイントは当社株式1株)を上限として付与するものであります。なお、2018年6月28日開催の取締役会において、2019年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象期間として当該制度の延長を行うことを決議しております。

(注5) 当連結会計年度における取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬については、報酬諮問委員会において報酬の体系及び水準並びに個々の取締役の職務評価について審議を行い、取締役会はその審議内容を尊重し決定することを条件として、具体的な報酬の額の決定を代表取締役社長に一任いたしました。監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定いたしました。

(注6) 当連結会計年度の業績連動の金銭報酬に係る連結業績評価の目標指標は、連結営業利益125億円、親会社の株主に帰属する当期純利益115億円としており、実績は、連結営業利益85億円、親会社の株主に帰属する当期純利益113億円であります。また、業績連動の株式報酬に係る目標指標は、連結営業利益125億円、ROE5.0%としており、実績は、連結営業利益85億円、ROE5.3%であります。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)			報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬 (金銭)	業績連動報酬 (金銭)	業績連動報酬 (株式)	
牛尾 治朗	取締役	提出会社	70	34	11	115

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それらの目的に加えて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業上重要な取引先との関係維持・強化により、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目的として、係る取引先の株式を政策的に保有しております。政策保有株式については、取締役会で定期的に検証しており、政策保有先ごとに中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断し、保有意義の薄れた株式については政策保有先の状況等を勘案したうえで売却を進めるものとしております。当事業年度においては、上記の保有方針に基づき取締役会にて個別銘柄ごとに保有の適否を検証し、すべての銘柄の保有を継続することを決定いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	19	898
非上場株式以外の株式	15	12,579

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	130	当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため
非上場株式以外の株式	2	300	当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱ニコン	1,421,289	1,421,289	光源事業セグメント及び装置事業セグメントの取引関係強化を目的として保有しております。 保有株式については中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。	有
	2,291	2,865		
イビデン㈱	1,173,096	1,172,245	光源事業セグメント及び装置事業セグメントの取引関係強化を目的として保有しております。 保有株式については中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。 取引関係のより一層の強化のため、当事業年度において、851株を追加取得しております。	有
	1,936	1,952		
オリンパス㈱	1,246,900	311,725	光源事業セグメント及び装置事業セグメントの取引関係強化を目的として保有しております。 保有株式については中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。	有
	1,532	1,267		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スタンレー電気(株)	466,429	466,429	光源事業セグメント及び装置事業セグメントの取引関係強化を目的として保有しております。 保有株式については中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。	有
	1,409	1,852		
富士フイルムホールディングス(株)	250,000	250,000	光源事業セグメントの取引関係強化を目的として保有しております。 保有株式については中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。	有
	1,265	1,070		
(株)リコー	880,245	880,245	光源事業セグメントの取引関係強化を目的として保有しております。 保有株式については中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。	有
	1,011	972		
大日本印刷(株)	365,500	365,500	光源事業セグメント及び装置事業セグメントの取引関係強化を目的として保有しております。 保有株式については中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。	有
	919	800		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
MS&ADインシュア ランスグループ ホールディングス(株)	193,771	193,771	全社の保険契約における取引関係強化を 目的として保有しております。 保有株式については中長期的な経済合理 性や当社グループの事業戦略等の観点か ら中長期的な企業価値の向上という目的 に資するかどうかを総合的に判断してお ります。 定量的な保有効果については取引先との 営業秘密との判断により記載しておりま せん。	有
	646	639		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	881,300	881,300	全社の金融取引全般における取引関係強 化を目的として保有しております。 保有株式については中長期的な経済合理 性や当社グループの事業戦略等の観点か ら中長期的な企業価値の向上という目的 に資するかどうかを総合的に判断してお ります。 定量的な保有効果については取引先との 営業秘密との判断により記載しておりま せん。	有
	499	631		
(株)りそなホールディ ングス	711,787	711,787	全社の金融取引全般における取引関係強 化を目的として保有しております。 保有株式については中長期的な経済合理 性や当社グループの事業戦略等の観点か ら中長期的な企業価値の向上という目的 に資するかどうかを総合的に判断してお ります。 定量的な保有効果については取引先との 営業秘密との判断により記載しておりま せん。	有
	350	412		
ブラザー工業(株)	163,000	163,000	光源事業セグメントの取引関係強化を目 的として保有しております。 保有株式については中長期的な経済合理 性や当社グループの事業戦略等の観点か ら中長期的な企業価値の向上という目的 に資するかどうかを総合的に判断してお ります。 定量的な保有効果については取引先との 営業秘密との判断により記載しておりま せん。	有
	330	405		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)オリエンタルラ ンド	24,500	—	<p>光源事業セグメント及び装置事業セグメントの取引関係強化を目的として保有しております。</p> <p>保有株式については中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。</p> <p>定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。</p> <p>当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、当事業年度において、24,500株を新規に取得しております。</p>	有
	303	—		
日本タングステン(株)	14,464	14,464	<p>光源事業セグメントの取引関係強化を目的として保有しております。</p> <p>保有株式については中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。</p> <p>定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。</p>	有
	35	42		
コニカミノルタ(株)	22,870	22,870	<p>光源事業セグメントの取引関係強化を目的として保有しております。</p> <p>保有株式については中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。</p> <p>定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。</p>	有
	24	21		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
岩谷産業(株)	6,373	6,373	光源事業セグメントの取引関係強化を目的として保有しております。 保有株式については中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。	有
	23	25		

(注) オリンパス(株)は、2019年3月31日付で1株につき4株の割合で株式分割を実施しており、表示株式数は、分割後の株式数で表示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱リコー	1,615,000	1,615,000	当該株式の退職給付にかかる年金資産と しての信託契約に基づいて議決権行使の 指図権を有する	有
	1,868	1,697		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	18,384	2	31,753

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1,131	12,140	17,577

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令（2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改政府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改政府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、専門機関の主催するセミナー等に参加するとともに、社内及びグループ会社向けの勉強会を開催するなど経理部員の知識、スキルの向上に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 74,725	※2 85,655
受取手形及び売掛金	※2, ※3 42,255	※3 39,456
有価証券	4,851	4,405
商品及び製品	25,717	27,915
仕掛品	13,624	17,362
原材料及び貯蔵品	14,920	17,163
その他	10,436	9,770
貸倒引当金	△1,590	△1,610
流動資産合計	184,940	200,119
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	42,045	44,334
減価償却累計額	△23,845	△25,225
建物及び構築物（純額）	18,199	19,109
機械装置及び運搬具	22,823	23,326
減価償却累計額	△18,764	△18,617
機械装置及び運搬具（純額）	4,058	4,709
土地	8,534	8,572
建設仮勘定	2,439	1,481
その他	31,869	34,198
減価償却累計額	△23,524	△25,019
その他（純額）	8,345	9,178
有形固定資産合計	41,578	43,050
無形固定資産		
のれん	2,358	1,370
その他	3,952	3,271
無形固定資産合計	6,311	4,642
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 63,819	51,005
長期貸付金	170	347
繰延税金資産	1,883	2,104
退職給付に係る資産	3,780	3,391
その他	2,922	2,505
貸倒引当金	△103	△538
投資その他の資産合計	72,473	58,815
固定資産合計	120,362	106,509
資産合計	305,303	306,628

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 21,414	※3 21,665
短期借入金	※2 6,950	※2 10,008
1年内返済予定の長期借入金	1,884	8,520
未払法人税等	873	7,021
賞与引当金	2,185	2,047
製品保証引当金	2,194	2,192
受注損失引当金	48	11
その他	18,622	18,105
流動負債合計	54,174	69,572
固定負債		
長期借入金	17,989	10,410
繰延税金負債	8,975	4,592
役員退職慰労引当金	335	329
役員株式給付引当金	189	221
退職給付に係る負債	2,918	3,186
資産除去債務	237	244
その他	5,176	4,816
固定負債合計	35,822	23,800
負債合計	89,997	93,373
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,556	19,556
資本剰余金	27,771	27,727
利益剰余金	163,217	162,936
自己株式	△17,212	△10,811
株主資本合計	193,332	199,408
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,247	14,445
繰延ヘッジ損益	△15	△17
為替換算調整勘定	984	2,761
退職給付に係る調整累計額	△3,471	△3,496
その他の包括利益累計額合計	21,744	13,693
非支配株主持分	229	152
純資産合計	215,306	213,254
負債純資産合計	305,303	306,628

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	173,497	165,138
売上原価	※1 111,350	※1 106,611
売上総利益	62,146	58,526
販売費及び一般管理費	※2,※3 51,995	※2,※3 50,008
営業利益	10,151	8,517
営業外収益		
受取利息	1,320	1,719
受取配当金	1,409	1,467
為替差益	—	85
売買目的有価証券運用益	357	—
特定金銭信託運用益	104	55
その他	429	499
営業外収益合計	3,621	3,827
営業外費用		
支払利息	608	560
為替差損	926	—
売買目的有価証券運用損	—	162
持分法による投資損失	19	30
その他	167	153
営業外費用合計	1,722	906
経常利益	12,050	11,439
特別利益		
固定資産売却益	※4 395	※4 85
投資有価証券売却益	5,991	12,201
厚生年金基金代行返上益	6,024	—
段階取得に係る差益	30	—
特別利益合計	12,442	12,286
特別損失		
固定資産除却損	※5 367	※5 80
固定資産売却損	※6 8	※6 9
減損損失	※7 1,875	※7 141
災害による損失	—	20
投資有価証券売却損	66	60
投資有価証券評価損	181	—
関係会社株式売却損	176	—
関係会社株式評価損	—	116
特別退職金	380	—
退職給付制度改定損	—	40
事業構造改善費用	—	※8 2,576
その他	—	289
特別損失合計	3,055	3,335
税金等調整前当期純利益	21,437	20,390
法人税、住民税及び事業税	2,917	9,028
法人税等調整額	7,731	100
法人税等合計	10,648	9,129
当期純利益	10,788	11,260
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△213	△65
親会社株主に帰属する当期純利益	11,001	11,326

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	10,788	11,260
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,160	△9,801
繰延ヘッジ損益	11	△1
為替換算調整勘定	△2,187	1,765
退職給付に係る調整額	3,057	△25
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	1
その他の包括利益合計	△5,279	△8,061
包括利益	5,509	3,198
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,759	3,274
非支配株主に係る包括利益	△250	△75

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,556	27,772	155,545	△17,216	185,658
当期変動額					
剰余金の配当			△3,329		△3,329
親会社株主に帰属する当期純利益			11,001		11,001
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分				10	10
連結子会社株式の取得による持分の増減		△1			△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△1	7,672	3	7,674
当期末残高	19,556	27,771	163,217	△17,212	193,332

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	30,407	△26	3,135	△6,529	26,987	643	213,289
当期変動額							
剰余金の配当							△3,329
親会社株主に帰属する当期純利益							11,001
自己株式の取得							△7
自己株式の処分							10
連結子会社株式の取得による持分の増減							△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,160	11	△2,151	3,057	△5,242	△414	△5,657
当期変動額合計	△6,160	11	△2,151	3,057	△5,242	△414	2,016
当期末残高	24,247	△15	984	△3,471	21,744	229	215,306

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,556	27,771	163,217	△17,212	193,332
当期変動額					
剰余金の配当			△3,329		△3,329
親会社株主に帰属する当期純利益			11,326		11,326
自己株式の取得				△2,263	△2,263
自己株式の処分				9	9
自己株式の消却		△43	△8,611	8,654	－
連結範囲の変動			333		333
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	△43	△281	6,401	6,076
当期末残高	19,556	27,727	162,936	△10,811	199,408

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	24,247	△15	984	△3,471	21,744	229	215,306
当期変動額							
剰余金の配当							△3,329
親会社株主に帰属する当期純利益							11,326
自己株式の取得							△2,263
自己株式の処分							9
自己株式の消却							－
連結範囲の変動							333
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,801	△1	1,777	△25	△8,051	△76	△8,127
当期変動額合計	△9,801	△1	1,777	△25	△8,051	△76	△2,051
当期末残高	14,445	△17	2,761	△3,496	13,693	152	213,254

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,437	20,390
減価償却費	6,790	6,775
減損損失	1,875	141
災害損失	—	20
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△7,180	415
のれん償却額	1,327	1,135
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	543	391
事業構造改善費用	—	2,576
受取利息及び受取配当金	△2,729	△3,187
支払利息	608	560
売買目的有価証券運用損益 (△は益)	△357	162
持分法による投資損益 (△は益)	19	30
固定資産売却損益 (△は益)	△387	△75
固定資産除却損	367	80
投資有価証券売却損益 (△は益)	△5,924	△12,141
投資有価証券評価損益 (△は益)	181	—
関係会社株式評価損	—	116
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,223	2,471
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,766	△8,995
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,994	252
その他	2,869	△1,309
小計	18,444	9,811
利息及び配当金の受取額	2,757	2,948
利息の支払額	△586	△586
事業構造改善費用の支払額	△1,479	△702
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△3,568	△2,617
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,567	8,853
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10,126	△16,577
定期預金の払戻による収入	13,902	14,225
短期貸付けによる支出	△324	△11
短期貸付金の回収による収入	324	129
有価証券の取得による支出	△3,345	△1,002
有価証券の売却及び償還による収入	8,861	2,603
有形固定資産の取得による支出	△4,207	△6,228
有形固定資産の売却による収入	2,070	566
無形固定資産の取得による支出	△642	△924
投資有価証券の取得による支出	△12,226	△2,869
投資有価証券の売却及び償還による収入	10,597	13,481
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △152	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※3 △93	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※3 714
長期貸付けによる支出	△171	△454
長期貸付金の回収による収入	3	0
事業譲受による支出	△151	△935
その他	5	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,322	2,719

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,177	3,028
長期借入れによる収入	3,916	521
長期借入金の返済による支出	△5,358	△1,868
自己株式の取得による支出	△7	△2,263
配当金の支払額	△3,329	△3,335
非支配株主への配当金の支払額	△11	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,613	△3,916
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,215	930
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	15,061	8,586
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△0
現金及び現金同等物の期首残高	50,974	66,035
現金及び現金同等物の期末残高	※1 66,035	※1 74,622

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 55社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

(2) 当連結会計年度中の連結子会社の異動は次のとおりです。

(新規)・新規設立により連結子会社となった会社1社

USHIO ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD.

(除外)・連結子会社間の合併により連結除外となった会社1社

マックスレイ(株)

・株式を売却したことにより連結除外となった会社1社

Allure Global Solutions, Inc.

・支配従属関係が消滅したため連結除外となった会社1社

American Green Technology, Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

KA Imaging Inc.

(2) 持分法を適用していない関連会社(株北海道サラダパブリカ)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
USHIO (SUZHOU) CO., LTD.	12月31日*1
USHIO SHANGHAI, INC.	12月31日*1
USHIO (GUANGZHOU) CO., LTD	12月31日*1
USHIO (SHAOGUAN) CO., LTD.	12月31日*1
USHIO MEDICAL TECHNOLOGY (SUZHOU) CO., LTD	12月31日*1
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI) Co., LTD.	12月31日*1
USHIO SHENZHEN, INC.	12月31日*1
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHENZHEN) CO., LTD.	12月31日*1
United Designers of Architectural Lighting, Inc.	12月31日*1
CHRISTIE TRADE DEVELOPMENT (SHANGHAI) LTD.	12月31日*1

*1 : 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

① 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

② 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

③ その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等（株式については連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均）に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

④ 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書類を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) 運用目的の金銭の信託

時価法

(ニ) たな卸資産

① 商品及び製品・仕掛品

当社及び国内連結子会社は主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を、また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。

② 原材料

当社及び国内連結子会社は主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を、また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～60年
機械装置及び運搬具	3～12年
その他	2～15年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

(i) 当社及び国内連結子会社

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ii) 在外連結子会社

債権の貸倒による損失に備えるため、個々の債権の回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、役員等の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(ニ) 役員株式給付引当金

当社は、役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(ホ) 製品保証引当金

当社及び連結子会社が納入した製品のアフターサービスに対する費用及び無償修理費用の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

(ヘ) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一部の国内連結子会社において、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、外貨建有価証券及び借入金

(ハ) ヘッジ方針

当社グループでは内部規程である「市場リスク管理規程」及び「デリバティブ取引規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして評価しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「顧客との契約から生じる収益」(米国会計基準 Topic606 2014年5月28日)

(1) 概要

本会計基準は米国財務会計基準審議会(FASB)が公表した、現行の米国会計基準の収益認識指針に取って代わる包括的な収益認識基準であります。本会計基準は、企業は顧客と約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識することを原則としております。本会計基準は米国会計基準を適用する一部の在外連結子会社に影響を与えるものであります。

(2) 適用予定日

2019年4月1日以後開始する連結会計年度から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

- ・「リース」(米国会計基準 Topic842 2016年2月25日)

(1) 概要

本会計基準等は、リースの借手において、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求しております。貸手の会計処理に重要な変更はありません。

(2) 適用予定日

2020年4月1日以後開始する連結会計年度から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が3,289百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が1,328百万円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が618百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が1,342百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が1,961百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当社は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(国内非居住者である者を除く。以下、「取締役等」という。)を対象とした株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が拠出する取締役等の報酬額相当の金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役位及び業績達成度等に応じて取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が交付及び給付されます。ただし、取締役等が当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を受けることができるのは、原則として取締役等の退任後となります。なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

(2) 信託が所有する自社の株式

信託が所有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度484百万円、292,700株、当連結会計年度573百万円、352,300株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	30百万円	53百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	14百万円	—百万円
受取手形及び売掛金	127	—
計	141	—

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	400百万円	—百万円
計	400	—

※3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	116百万円	125百万円
支払手形	713	651

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	984百万円	917百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与賃金	13,951百万円	13,567百万円
賞与引当金繰入額	716	878
退職給付費用	642	499
役員退職慰労引当金繰入額	69	66
役員株式給付引当金繰入額	77	41
研究開発費	10,675	10,110
貸倒引当金繰入額	399	231

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	10,675百万円	10,110百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	196百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	14	24
土地	138	－
その他	46	60
計	395	85

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	27百万円
機械装置及び運搬具	11	7
建設仮勘定	175	－
その他(工具器具及び備品等)	178	45
計	367	80

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	7	0
その他	0	—
計	8	9

※7 減損損失

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類	金額 (百万円)
Indiana, U. S. A.	事業用資産	のれん、その他 (無形固定資産)	1,007
Tennessee, U. S. A.	事業用資産	その他 (無形固定資産)	416
神奈川県川崎市等	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他 (有形固定資産・無形固定資産)	141
兵庫県神崎郡	売却予定資産	建物及び構築物	135
大阪府大阪市	事業用資産	機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他 (有形固定資産・無形固定資産)	79
兵庫県尼崎市	事業用資産	機械装置及び運搬具、その他 (有形固定資産)	49
大阪府大阪市	売却予定資産	建物及び構築物、土地、その他	46

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部又は資産の貸与先、また、連結子会社については会社単位を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産及び売却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産は、回収可能性の低下により、帳簿価額を零又は正味売却価額まで減額し、当該減少額を特別損失の減損損失に計上しております。売却予定資産は、売却の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を特別損失の減損損失に計上しております。なお、正味売却価額は売却見込額に基づいております。

※場所ごとの減損損失の内訳

- ・Indiana, U. S. A. 1,007百万円 (内、のれん245百万円、その他 (無形固定資産) 761百万円)
- ・Tennessee, U. S. A. 416百万円 (内、その他 (無形固定資産) 416百万円)
- ・神奈川県川崎市等141百万円 (内、建物及び構築物6百万円、機械装置及び運搬具7百万円、建設仮勘定48百万円、その他 (有形固定資産) 65百万円、その他 (無形固定資産) 13百万円)
- ・兵庫県神崎郡135百万円 (内、建物及び構築物135百万円)
- ・大阪府大阪市79百万円 (内、機械装置及び運搬具10百万円、建設仮勘定3百万円、その他 (有形固定資産) 33百万円、その他 (無形固定資産) 31百万円)
- ・兵庫県尼崎市49百万円 (内、機械装置及び運搬具49百万円、その他 (有形固定資産) 0百万円)
- ・大阪府大阪市46百万円 (内、建物及び構築物23百万円、土地13百万円、その他8百万円)

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類	金額 (百万円)
Georgia, U. S. A.	売却予定資産	のれん、その他（無形固定資産）	578
California, U. S. A.	売却予定資産	機械装置及び運搬具	310
東京都千代田区、神奈川県川崎市、兵庫県高砂市、その他	事業用資産	その他（有形固定資産）、建物及び構築物、機械装置及び運搬具	79
兵庫県神崎郡、東京都中央区、その他	事業用資産	機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他（有形固定資産・無形固定資産）	46
静岡県御殿場市	事業用資産	建物及び構築物	10
大阪府大阪市	事業用資産	機械装置及び運搬具	5

Georgia, U. S. A. 及びCalifornia, U. S. A. の売却予定資産については、クリスティの事業構造改善に伴い売却の意思決定を行ったことにより、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を特別損失の事業構造改善費用に計上しております。

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部又は資産の貸与先、また、連結子会社については会社単位を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産及び売却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産は、回収可能性の低下により、帳簿価額を零又は正味売却価額まで減額し、当該減少額を特別損失の減損損失に計上しております。売却予定資産は、売却の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を特別損失の減損損失に計上しております。なお、正味売却価額は売却見込額に基づいております。

※場所ごとの減損損失の内訳

- ・Georgia, U. S. A. 578百万円（内、のれん 461百万円、その他（無形固定資産） 116百万円）
- ・California, U. S. A. 310百万円（内、機械装置及び運搬具 310百万円）
- ・東京都千代田区等 79百万円（内、その他（有形固定資産） 52百万円、建物及び構築物 18百万円、機械装置及び運搬具 9百万円）
- ・兵庫県神崎郡等 46百万円（内、機械装置及び運搬具 26百万円、建設仮勘定 11百万円、その他（有形固定資産） 5百万円、その他（無形固定資産） 1百万円、建物及び構築物 1百万円）
- ・静岡県御殿場市 10百万円（内、建物及び構築物 10百万円）
- ・大阪府大阪市 5百万円（内、機械装置及び運搬具 5百万円）

※8 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

事業構造改善費用は、収益性の維持・改善に向けた事業構造改善の実行に伴い発生した費用であり、主な内訳はクリスティのリストラクチャリング実施に伴う人員削減費用等1,101百万円、並びに不採算事業の整理に伴うのれん及びその他固定資産等の減損損失888百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△2,738百万円	△1,783百万円
組替調整額	△6,039	△12,213
税効果調整前	△8,777	△13,996
税効果額	2,617	4,195
その他有価証券評価差額金	△6,160	△9,801
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	5
組替調整額	4	△7
税効果調整前	4	△2
税効果額	6	0
繰延ヘッジ損益	11	△1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△2,962	1,623
組替調整額	774	142
税効果調整前	△2,187	1,765
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△2,187	1,765
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	172	△515
組替調整額	4,236	501
税効果調整前	4,409	△14
税効果額	△1,351	△11
退職給付に係る調整額	3,057	△25
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△0	1
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	1
その他の包括利益合計	△5,279	△8,061

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	139,628,721	—	—	139,628,721
合計	139,628,721	—	—	139,628,721
自己株式				
普通株式(注)	11,867,972	4,721	6,400	11,866,293
合計	11,867,972	4,721	6,400	11,866,293

- (注) 1. 自己株式には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首299,100株、当連結会計年度末292,700株)が含まれております。
2. 自己株式の数の増加4,721株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 自己株式の数の減少6,400株は、役員向け株式報酬制度に係る信託から対象者への株式給付による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,329	26	2017年3月31日	2017年6月30日

- (注) 2017年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,329	利益剰余金	26	2018年3月31日	2018年6月29日

- (注) 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	139,628,721	—	6,000,000	133,628,721
合計	139,628,721	—	6,000,000	133,628,721
自己株式				
普通株式（注）	11,866,293	1,780,494	6,005,700	7,641,087
合計	11,866,293	1,780,494	6,005,700	7,641,087

- （注）
- 自己株式には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首292,700株、当連結会計年度末352,300株）が含まれております。
 - 自己株式の数の増加1,780,494株は、市場買付による増加1,712,000株、役員向け株式報酬制度に係る信託による増加65,300株及び単元未満株式の買取りによる増加3,194株であります。
 - 自己株式の数の減少6,005,700株は、自己株式の消却による減少6,000,000株及び役員向け株式報酬制度に係る信託から対象者への株式給付による減少5,700株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,329	26	2018年3月31日	2018年6月29日

- （注） 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,316	利益剰余金	50	2019年3月31日	2019年6月28日

- （注） 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	74,725百万円	85,655百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△8,689	△11,202
有価証券勘定に含まれるMMF等	—	168
現金及び現金同等物	66,035	74,622

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

※3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、連結子会社における生産設備 (機械装置及び運搬具) 及び検査器具 (その他) であります。

・無形固定資産

主として、連結子会社におけるソフトウェア (その他) であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	1,372	1,522
1年超	2,710	1,760
合計	4,083	3,282

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして一時的な余資及び将来の事業拡大のための待機資金について安全性の高い金融資産を中心に運用しております。また資金調達については、資金使途や調達環境等を勘案し調達手段を決定するものとしております。デリバティブ取引は、為替変動及び金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また外貨建の営業債権は為替変動リスクに晒されておりますが、適宜、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式と一時的な余資及び待機資金の運用として保有する株式、債券等であります。また、特定金銭信託は同様に待機資金の運用のために保有しているものです。これらは価格変動リスクに晒されており、また一部の外貨建の有価証券及び投資有価証券、特定金銭信託については為替変動リスクに晒されておりますが、適宜、先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されておりますが、適宜、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金については、主に運転資金として調達したものであり、返済日はその大部分が当連結会計年度末後3年以内であります。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務、外貨建の借入金、外貨建の有価証券の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引と、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、与信管理規程に基づき取引先の状況を日常的・継続的にモニタリングし信用状況を把握するとともに、取引先ごとに期日及び残高管理を行い、適宜、取引先の与信限度額を見直す等、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。債券は、格付の高い債券のみを投資対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度末現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、市場リスク管理規程に基づき、外貨建の営業債権債務、外貨建の有価証券及び外貨建の借入金について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、先物為替予約及び通貨スワップを利用しております。一部の連結子会社についても当社の市場リスク管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券等については、市場リスク管理規程に基づき定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、担当役員に報告するとともに、取引先企業に関連する株式については取引先企業との関係も勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引規程に基づき、日常的に担当役員に報告するとともに、取締役会に報告されております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引規程に準じて管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適宜、資金計画を作成、更新するとともに、一定の手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	74,725	74,725	—
(2) 受取手形及び売掛金	42,255		
貸倒引当金(*1)	△1,586		
	40,669	40,669	—
(3) 有価証券及び 投資有価証券			
売買目的有価証券	2,329	2,329	—
その他有価証券	64,015	64,015	—
(4) 特定金銭信託	2,322	2,322	—
資産計	184,061	184,061	—
(1) 支払手形及び買掛金	21,414	21,414	—
(2) 短期借入金	6,950	6,950	—
(3) 1年内返済予定の 長期借入金	1,884	1,891	6
(4) 長期借入金	17,989	17,837	△151
負債計	48,238	48,093	△144
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	89	89	—
ヘッジ会計が 適用されているもの	(22)	(22)	—

(*1)受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	85,655	85,655	—
(2) 受取手形及び売掛金	39,456		
貸倒引当金(*1)	△1,607		
	37,848	37,848	—
(3) 有価証券及び 投資有価証券			
売買目的有価証券	2,079	2,079	—
その他有価証券	51,139	51,139	—
(4) 特定金銭信託	2,314	2,314	—
資産計	179,038	179,038	—
(1) 支払手形及び買掛金	21,665	21,665	—
(2) 短期借入金	10,008	10,008	—
(3) 1年内返済予定の 長期借入金	8,520	8,582	61
(4) 長期借入金	10,410	10,407	△3
負債計	50,604	50,663	58
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	275	275	—
ヘッジ会計が 適用されているもの	(25)	(25)	—

(*1)受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(4) 特定金銭信託

時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、並びに (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

時価の計算にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

また、取引の種類ごとのデリバティブ取引に関する注記事項については、「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額 (2018年3月31日)	連結貸借対照表計上額 (2019年3月31日)
非上場株式及び投資事業組合等	2,326	2,191

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	74,725	—	—	—
受取手形及び売掛金	41,881	374	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	1,650	2,843	212	9,316
合計	118,256	3,218	212	9,316

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	85,655	—	—	—
受取手形及び売掛金	39,322	133	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	744	7,145	983	9,733
合計	125,723	7,279	983	9,733

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	6,950	—	—	—	—
長期借入金	1,884	7,984	5,843	4,161	—
合計	8,835	7,984	5,843	4,161	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	10,008	—	—	—	—
長期借入金	8,520	6,137	3,828	20	424
合計	18,529	6,137	3,828	20	424

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	290	△45

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	43,461	7,619	35,841
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	479	462	17
	(3) その他	985	951	34
	小計	44,927	9,033	35,893
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,990	2,049	△59
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	17,097	17,971	△874
	(3) その他	—	—	—
	小計	19,087	20,021	△933
合計		64,015	29,054	34,960

(注) 非上場株式及び投資事業組合等(連結貸借対照表計上額2,326百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	29,341	7,458	21,883
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	1,666	1,622	44
	(3) その他	1,112	1,042	70
	小計	32,120	10,122	21,997
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,485	2,717	△232
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	16,365	17,151	△786
	(3) その他	—	—	—
	小計	18,850	19,869	△1,019
合計		50,971	29,992	20,978

(注) 非上場株式及び投資事業組合等(連結貸借対照表計上額2,191百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	6,962	5,792	61
(2) 債券			
①国債・地方債	—	—	—
②社債	1,814	9	—
(3) その他	640	189	5
合計	9,417	5,991	66

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	12,957	12,201	—
(2) 債券			
①国債・地方債	—	—	—
②社債	169	—	60
(3) その他	—	—	—
合計	13,126	12,201	60

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度

その他有価証券について181百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	293	147	△28	△28
	買建				
	米ドル	719	—	△22	△22
	円	665	—	8	8
	通貨スワップ取引 受取日本円・支払 米ドル	3,070	3,070	131	131
	合計	4,749	3,218	89	89

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	110	—	△0	△0
	ユーロ	154	—	3	3
	買建				
	米ドル	88	—	△0	△0
	円	825	—	6	6
	通貨スワップ取引 受取日本円・支払 米ドル	3,070	—	277	277
	合計	4,249	—	287	287

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

金利関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	504	484	△12	△12

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	5	—	0

金利関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,450	3,450	△22

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,450	3,450	△25

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

当社の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当社は厚生年金基金の代行部分について、2016年4月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、2017年5月1日に過去分返上の認可を受けております。また、当社が加入しているウシオ電機企業年金基金は、2018年8月14日に返還額（最低責任準備金）の7,942百万円を納付しております。当連結会計年度における損益に与えている影響額は5百万円であり、販売費及び一般管理費に計上しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	37,701百万円	28,629百万円
勤務費用	1,016	1,046
利息費用	214	158
数理計算上の差異の発生額	619	408
退職給付の支払額	△1,177	△449
過去勤務費用の発生額	△53	—
厚生年金基金の代行部分返上に伴う減少額	△9,667	△7,937
その他	△0	—
換算差額	△23	2
退職給付債務の期末残高	28,629	21,858

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	28,310百万円	30,109百万円
期待運用収益	303	322
数理計算上の差異の発生額	742	△107
事業主からの拠出額	1,907	822
退職給付の支払額	△1,131	△414
厚生年金基金の代行部分返上に伴う減少額	—	△7,942
換算差額	△22	3
年金資産の期末残高	30,109	22,793

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	539百万円	617百万円
退職給付費用	176	157
退職給付の支払額	△53	△27
制度への拠出額	△18	△9
その他	△28	△6
換算差額	1	△1
退職給付に係る負債の期末残高	617	729

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	28,629百万円	21,858百万円
年金資産	△30,109	△22,793
	△1,479	△934
非積立型制度の退職給付債務	617	729
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△861	△204
退職給付に係る負債	2,918	3,186
退職給付に係る資産	△3,780	△3,391
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△861	△204

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	1,016百万円	1,046百万円
利息費用	214	158
期待運用収益	△303	△322
数理計算上の差異の費用処理額	646	506
過去勤務費用の費用処理額	△7	△5
その他	△80	△96
簡便法で計算した退職給付費用	176	157
確定給付制度に係る退職給付費用	1,663	1,444

(注) 当連結会計年度において、上記の他に、割増退職金等1,101百万円を特別損失の事業構造改善費用に含めて計上し、一部の連結子会社の従業員に係る退職一時金制度を改訂したことに伴う退職給付制度改定損40百万円を特別損失に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	1,878百万円	5百万円
数理計算上の差異	△6,288	8
合計	△4,409	14

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	△179百万円	△173百万円
未認識数理計算上の差異	5,162	5,189
合 計	4,983	5,015

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	27%	36%
株式	14%	20%
現金及び預金	5%	7%
オルタナティブ投資（注1）	17%	24%
代行返上に伴う最低責任準備金の前納額	27%	—%
その他	10%	13%
合 計（注2）	100%	100%

（注1）オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドへの投資であります。

（注2）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度6%、当連結会計年度8%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.6～0.7%	0.4～0.6%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	3.0%	3.0%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度586百万円、当連結会計年度560百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	3,601百万円	4,702百万円
貸倒引当金	480	355
賞与引当金	634	611
製品保証引当金	174	451
退職給付に係る負債	707	867
役員退職金に係る引当金及び未払金	259	331
棚卸資産評価損	1,410	1,710
研究開発費	589	744
減損損失	803	672
繰延収益	1,521	744
棚卸資産の未実現利益の消去	145	740
その他	1,568	3,081
繰延税金資産小計	11,895	15,014
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	—	△4,199
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	—	△3,869
評価性引当額小計(注)1	△6,211	△8,069
繰延税金資産合計	5,684	6,945
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△561	△462
その他有価証券評価差額金	△10,898	△6,744
減価償却費	△553	△585
関係会社の留保利益	△607	△1,433
その他	△155	△206
繰延税金負債合計	△12,775	△9,433
繰延税金資産(負債)の純額	△7,091	△2,488

(注) 1. 評価性引当額が、1,858百万円増加しております。この変動の主な内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	36	164	113	410	126	3,851	4,702
評価性引当額	8	86	113	410	126	3,454	4,199
繰延税金資産	27	78	—	—	—	396	502

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.6%
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	6.6	7.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6	△0.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
試験研究費等の法人税額特別控除	△2.1	△2.5
連結子会社の税率差異	△2.0	△1.5
のれん償却額	1.7	1.5
持分法投資損益	△0.0	0.0
関係会社の留保利益	10.5	3.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.7	0.9
移転価格税制関連	—	4.2
その他	0.4	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.7	44.8

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が事業の評価をし、また、経営資源の配分決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品の種類、販売市場等の類似性を基礎とした事業部制を採用しており、当社グループにおける製品の開発、製造、販売、サービス等の事業について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、全世界で事業活動を展開しております。

したがって、当社のセグメントは製品・販売市場別に構成されており、「光源事業」、「装置事業」の2つを報告セグメントとしております。

「光源事業」は、ハロゲン及び放電ランプ等の生産・販売を行っております。

「装置事業」は、光学装置及び映像装置等の生産・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	光源事業	装置事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	72,412	97,656	170,068	3,428	173,497	—	173,497
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,891	60	1,951	35	1,987	△1,987	—
計	74,303	97,716	172,020	3,464	175,485	△1,987	173,497
セグメント利益又は損失 (△)	10,402	△509	9,893	129	10,022	129	10,151
セグメント資産	108,860	112,030	220,891	46,953	267,845	37,458	305,303
その他の項目							
減価償却費	3,128	3,613	6,741	48	6,790	—	6,790
のれんの償却額	540	787	1,327	—	1,327	—	1,327
持分法適用会社への投資 額	—	30	30	—	30	—	30
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注) 4	2,329	1,973	4,302	955	5,258	—	5,258

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他収益を獲得する事業活動であり、産業機械及び資金管理活動等が含まれます。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額129百万円には、セグメント間取引消去163百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額37,458百万円には、セグメント間債権債務の相殺消去△12,762百万円及び各報告セグメント及びその他収益を獲得する事業活動に属していない全社資産50,527百万円が含まれております。全社資産は、当社での余資運用資金(現金及び有価証券)及び長期投資資金(投資有価証券)等であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額については、長期前払費用の増加額を含んでおります。

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	光源事業	装置事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	67,193	94,641	161,834	3,303	165,138	—	165,138
セグメント間の内部売上高 又は振替高	653	63	716	52	769	△769	—
計	67,847	94,704	162,551	3,355	165,907	△769	165,138
セグメント利益又は損失 (△)	8,367	△300	8,067	100	8,168	349	8,517
セグメント資産	111,089	125,052	236,141	46,728	282,869	23,758	306,628
その他の項目							
減価償却費	3,121	3,615	6,737	38	6,775	—	6,775
のれんの償却額	423	712	1,135	—	1,135	—	1,135
持分法適用会社への投資 額	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注) 4	2,508	4,518	7,026	1,435	8,462	—	8,462

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他収益を獲得する事業活動であり、産業機械及び資金管理活動等が含まれます。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額349百万円には、セグメント間取引消去165百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額23,758百万円には、セグメント間債権債務の相殺消去△8,435百万円及び各報告セグメント及びその他収益を獲得する事業活動に属していない全社資産32,354百万円が含まれております。全社資産は、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額については、長期前払費用の増加額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		ヨーロッパ	アジア		その他の地域	計
	アメリカ	その他		中国	その他		
35,879	44,837	3,041	17,930	41,806	27,779	2,221	173,497

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
	アメリカ	カナダ				
26,954	7,240	2,637	1,469	3,253	21	41,578

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		ヨーロッパ	アジア		その他の地域	計
	アメリカ	その他		中国	その他		
36,229	38,681	2,166	16,148	42,065	28,058	1,787	165,138

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
	アメリカ	カナダ				
28,454	7,369	2,650	1,329	3,234	13	43,050

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	光源事業	装置事業	計			
減損損失	1,267	607	1,875	—	—	1,875

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	光源事業	装置事業	計			
減損損失	46	983	1,029	—	—	1,029

(注) 1. 「装置事業」セグメントに係る減損損失のうち、888百万円は連結損益計算書上、「事業構造改善費用」に含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	光源事業	装置事業	計			
当期償却額	540	787	1,327	—	—	1,327
当期末残高	955	1,403	2,358	—	—	2,358

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	光源事業	装置事業	計			
当期償却額	423	712	1,135	—	—	1,135
当期末残高	630	740	1,370	—	—	1,370

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）		当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	
1株当たり純資産額	1,683円42銭	1株当たり純資産額	1,691円45銭
1株当たり当期純利益	86円11銭	1株当たり当期純利益	88円85銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	11,001	11,326
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益（百万円）	11,001	11,326
普通株式の期中平均株式数（株）	127,762,858	127,466,615

（注）2. 「1株当たり純資産額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度292,700株、当連結会計年度352,300株）。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度294,522株、当連結会計年度328,775株）。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2018年12月20日開催の取締役会において決議いたしました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と機動的な資本政策の遂行を可能とするため

(2) 取得に係る事項の内容

- ・取得対象株式の種類 当社普通株式
- ・取得しうる株式の総数 800万株 (上限)
- ・株式の取得価額の総額 100億円 (上限)
- ・取得期間 2018年12月21日～2019年12月20日

(3) 取得の結果

①2019年3月31日以前に取得した自己株式の内容

- ・取得対象株式の種類 当社普通株式
- ・取得した株式の総数 1,712,000株
- ・株式の取得価額の総額 2,160,448,400円
- ・取得期間 2018年12月21日～2019年3月31日
- ・取得方法 東京証券取引所における市場買付

②2019年4月1日以降に取得した自己株式の内容

- ・取得対象株式の種類 当社普通株式
- ・取得した株式の総数 1,249,600株
- ・株式の取得価額の総額 1,700,301,400円
- ・取得期間 2019年4月1日～2019年5月31日
- ・取得方法 東京証券取引所における市場買付

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,950	10,008	2.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,884	8,520	1.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	4	91	0.0	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	17,989	10,410	1.9	2020年～2023年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	0	166	0.0	2020年～2024年
合計	26,828	29,197	—	—

(注) 1. 平均利率については、当期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、記載を省略し、原則法のみ記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,137	3,828	20	424
リース債務	91	65	7	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	39,951	82,603	122,394	165,138
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	3,268	5,623	9,202	20,390
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	2,257	3,508	5,675	11,326
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	17.67	27.46	44.43	88.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	17.67	9.79	16.97	44.54

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,987	30,605
受取手形	※2 1,944	※2 1,855
売掛金	※2 14,964	※2 14,777
有価証券	2,809	2,490
商品及び製品	1,782	1,983
仕掛品	7,329	10,088
原材料及び貯蔵品	2,358	3,334
その他	8,231	8,271
貸倒引当金	△253	△235
流動資産合計	59,154	73,172
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 9,136	※1 10,791
機械及び装置	1,113	1,737
工具、器具及び備品	※1 2,713	※1 3,206
土地	4,154	4,154
その他	2,194	877
有形固定資産合計	19,312	20,767
無形固定資産		
投資その他の資産	475	913
投資有価証券	46,993	32,757
関係会社株式	22,815	21,353
関係会社長期貸付金	3,195	3,177
前払年金費用	8,151	7,792
その他	※4 1,313	※4 1,094
貸倒引当金	△398	△495
投資その他の資産合計	82,070	65,679
固定資産合計	101,858	87,360
資産合計	161,012	160,533

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 6,383	※2 6,753
関係会社短期借入金	2,656	2,774
1年内返済予定の長期借入金	—	2,325
1年内返済予定の関係会社長期借入金	—	3,329
未払金	※2 1,803	※2 2,063
未払法人税等	—	5,950
賞与引当金	1,398	1,259
製品保証引当金	507	510
受注損失引当金	67	11
その他	※2 2,734	※2 4,703
流動負債合計	15,550	29,680
固定負債		
長期借入金	2,325	—
関係会社長期借入金	3,187	—
繰延税金負債	9,877	5,399
退職給付引当金	1,638	1,810
役員株式給付引当金	189	221
その他	1,268	1,259
固定負債合計	18,485	8,691
負債合計	34,035	38,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,556	19,556
資本剰余金		
資本準備金	28,248	28,248
その他資本剰余金	43	—
資本剰余金合計	28,291	28,248
利益剰余金		
利益準備金	2,638	2,638
その他利益剰余金		
配当積立金	30	30
別途積立金	22,350	22,350
繰越利益剰余金	46,773	45,191
利益剰余金合計	71,791	70,209
自己株式	△17,293	△10,891
株主資本合計	102,346	107,121
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,629	15,039
評価・換算差額等合計	24,629	15,039
純資産合計	126,976	122,161
負債純資産合計	161,012	160,533

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 47,917	※1 47,113
売上原価	※1 29,853	※1 29,556
売上総利益	18,064	17,557
販売費及び一般管理費	※1,※2 13,847	※1,※2 14,416
営業利益	4,216	3,140
営業外収益		
受取利息	※1 199	※1 284
有価証券利息	25	18
受取配当金	※1 4,578	※1 1,596
売買目的有価証券運用益	347	—
為替差益	—	541
投資事業組合運用益	43	121
特定金銭信託運用益	104	55
その他	※1 110	※1 72
営業外収益合計	5,410	2,690
営業外費用		
支払利息	※1 139	※1 193
売買目的有価証券運用損	—	162
貸倒引当金繰入額	33	106
為替差損	506	—
その他	※1 34	※1 18
営業外費用合計	714	481
経常利益	8,912	5,349
特別利益		
固定資産売却益	※3 75	※3 2
投資有価証券売却益	5,979	12,201
関係会社清算益	73	—
厚生年金基金代行返上益	6,024	—
特別利益合計	12,153	12,204
特別損失		
固定資産除却損	※4 33	※4 56
固定資産売却損	※5 2	—
減損損失	141	89
投資有価証券売却損	5	—
関係会社株式評価損	1,723	1,461
特別損失合計	1,906	1,608
税引前当期純利益	19,158	15,945
法人税、住民税及び事業税	136	5,832
法人税等調整額	4,441	△245
法人税等合計	4,578	5,587
当期純利益	14,580	10,358

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	19,556	28,248	43	28,291	2,638	30	22,350	35,522	60,540	△17,296	91,092
当期変動額											
剰余金の配当								△3,329	△3,329		△3,329
当期純利益								14,580	14,580		14,580
自己株式の取得										△7	△7
自己株式の処分										10	10
自己株式の消却											－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	11,251	11,251	3	11,254
当期末残高	19,556	28,248	43	28,291	2,638	30	22,350	46,773	71,791	△17,293	102,346

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	30,476	30,476	121,568
当期変動額			
剰余金の配当			△3,329
当期純利益			14,580
自己株式の取得			△7
自己株式の処分			10
自己株式の消却			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,846	△5,846	△5,846
当期変動額合計	△5,846	△5,846	5,407
当期末残高	24,629	24,629	126,976

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
						配当積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	19,556	28,248	43	28,291	2,638	30	22,350	46,773	71,791	△17,293	102,346
当期変動額											
剰余金の配当								△3,329	△3,329		△3,329
当期純利益								10,358	10,358		10,358
自己株式の取得										△2,263	△2,263
自己株式の処分										9	9
自己株式の消却			△43	△43				△8,611	△8,611	8,654	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）											—
当期変動額合計	—	—	△43	△43	—	—	—	△1,582	△1,582	6,401	4,775
当期末残高	19,556	28,248	—	28,248	2,638	30	22,350	45,191	70,209	△10,891	107,121

	評価・換算差額等		純資産合 計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	24,629	24,629	126,976
当期変動額			
剰余金の配当			△3,329
当期純利益			10,358
自己株式の取得			△2,263
自己株式の処分			9
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△9,590	△9,590	△9,590
当期変動額合計	△9,590	△9,590	△4,814
当期末残高	15,039	15,039	122,161

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等（株式については決算日前1ヶ月の市場価格の平均）に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(4) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書類を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法

(2) 運用目的の金銭の信託

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	2～34年
機械及び装置	3～7年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

当事業年度における該当資産はありません。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(追加情報)

当社は厚生年金基金の代行部分について、2016年4月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、2017年5月1日に過去分返上の認可を受けております。また、当社が加入しているウシオ電機企業年金基金は、2018年8月14日に返還額（最低責任準備金）の7,942百万円を納付しております。

当事業年度における損益に与えている影響額は5百万円であり、販売費及び一般管理費に計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

当社は、役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(5) 製品保証引当金

当社が納入した製品のアフターサービスに対する費用及び無償修理費用の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

(6) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を引当計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,776百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」11,654百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」9,877百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が1,776百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

役員に信託を通じて当社株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	94百万円	94百万円
工具、器具及び備品	21	21
計	115	115

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	13,619百万円	12,944百万円
短期金銭債務	1,149	1,136

※3 債務保証等

関係会社が行った金融機関からの借入に対し経営指導念書等を差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(株)アドテックエンジニアリング	3,450百万円	3,450百万円
(株)ワコム電創	514	504
計	3,964	3,954

※4 破産更生債権等

破産更生債権等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
破産更生債権等	6百万円	2百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	32,263百万円	29,113百万円
仕入高	8,310	8,681
その他の営業取引	3,400	3,158
営業取引以外の取引による取引高	3,633	725

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度67%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
研究開発費	4,203百万円	4,391百万円
給料及び手当	3,022	3,051

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	58百万円	－百万円
機械及び装置	8	0
その他	8	1
計	75	2

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物・構築物	1百万円	25百万円
機械及び装置	5	0
工具、器具及び備品	25	13
その他	1	17
計	33	56

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	1百万円	－百万円
機械及び装置	1	－
工具、器具及び備品	0	－
計	2	－

(有価証券関係)

前事業年度末 (2018年 3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 22,815百万円) は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度末 (2019年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式21,299百万円、関連会社株式53百万円) は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	444百万円	—百万円
たな卸資産評価損	270	487
研究開発費	284	411
減損損失	792	578
賞与引当金	428	385
製品保証引当金	155	156
貸倒引当金	250	281
役員退職金にかかる未払金	241	234
退職給付引当金	534	587
関係会社株式評価損	751	259
投資有価証券評価損	295	295
未払事業税	33	327
その他	433	409
繰延税金資産小計	4,917	4,415
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△1,198
評価性引当額小計	△1,836	△1,198
繰延税金資産合計	3,080	3,216
繰延税金負債		
前払年金費用	△2,087	△1,978
その他有価証券評価差額金	△10,869	△6,637
繰延税金負債合計	△12,957	△8,616
繰延税金資産の純額	△9,877	△5,399

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.4	△0.9
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減	△2.3	△0.6
試験研究費等の法人税額特別控除	—	△1.9
移転価格税制関連	—	5.1
その他	△0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.9	35.0

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2018年12月20日開催の取締役会において決議いたしました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と機動的な資本政策の遂行を可能とするため

(2) 取得に係る事項の内容

- ・取得対象株式の種類 当社普通株式
- ・取得しうる株式の総数 800万株 (上限)
- ・株式の取得価額の総額 100億円 (上限)
- ・取得期間 2018年12月21日～2019年12月20日

(3) 取得の結果

①2019年3月31日以前に取得した自己株式の内容

- ・取得対象株式の種類 当社普通株式
- ・取得した株式の総数 1,712,000株
- ・株式の取得価額の総額 2,160,448,400円
- ・取得期間 2018年12月21日～2019年3月31日
- ・取得方法 東京証券取引所における市場買付

②2019年4月1日以降に取得した自己株式の内容

- ・取得対象株式の種類 当社普通株式
- ・取得した株式の総数 1,249,600株
- ・株式の取得価額の総額 1,700,301,400円
- ・取得期間 2019年4月1日～2019年5月31日
- ・取得方法 東京証券取引所における市場買付

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	9,136	2,448	41 (28)	752	10,791	13,709
	機械及び装置	1,113	993	10 (9)	358	1,737	8,479
	工具、器具及び備品	2,713	1,613	129 (52)	990	3,206	8,567
	土地	4,154	—	—	—	4,154	—
	その他	2,194	3,910	5,190	36	877	718
	計	19,312	8,965	5,372 (89)	2,138	20,767	31,474
無形固 定資産		475	1,223	620	165	913	—

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	651	103	24	731
賞与引当金	1,398	1,259	1,398	1,259
役員株式給付引当金	189	41	9	221
製品保証引当金	507	146	143	510
受注損失引当金	67	11	67	11

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	なし
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.usshio.co.jp/kokoku
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第55期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第56期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月9日関東財務局長に提出

（第56期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出

（第56期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

ウシオ電機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中宏和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須山誠一郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウシオ電機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウシオ電機株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウシオ電機株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ウシオ電機株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

ウシオ電機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中宏和印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須山誠一郎印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウシオ電機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウシオ電機株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	ウシオ電機株式会社
【英訳名】	USHIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 宏治
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員 朝日 崇文
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長内藤宏治並びに執行役員朝日崇文は、当社並びに連結子会社55社及び持分法適用会社1社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 2007年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長内藤宏治並びに執行役員朝日崇文は、2019年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、僅少な事業拠点を除くすべての事業拠点（計21拠点）について評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している11事業拠点を「重要な事業拠点」として選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上高」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長内藤宏治並びに執行役員朝日崇文は、2019年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

